

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月30日
【事業年度】	第22期（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
【英訳名】	THE WHY HOW DO COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀田 信吾
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	919,084	941,143	747,636	1,751,539	2,332,623
経常損失 () (千円)	162,147	296,957	290,038	786,399	897,907
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	403,280	347,530	961,644	69,043	929,237
包括利益 (千円)	377,177	338,135	1,000,213	87,276	928,731
純資産額 (千円)	1,102,906	812,665	776,617	1,577,840	1,585,596
総資産額 (千円)	1,670,057	1,353,949	1,534,030	2,473,149	5,331,457
1株当たり純資産額 (円)	30.21	20.38	10.00	13.92	10.59
1株当たり当期純損失 () (円)	12.66	10.02	17.60	0.73	7.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	52.2	48.8	62.2	28.9
自己資本利益率 (%)	45.5	39.6	132.1	6.0	60.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,301	370,725	54,453	64,485	716,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,178	125,657	772,046	24,153	1,210,354
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	616,197	91,980	902,012	740,406	1,881,148
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,104,115	520,032	595,684	1,246,966	1,200,870
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	33 (15)	33 (15)	31 (25)	76 (49)	206 (140)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。)、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第22期は、決算期変更により2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	543,596	308,248	72,181	59,782	17,912
経常損失 () (千円)	401,440	358,608	762,406	265,394	646,697
当期純損失 () (千円)	408,656	351,971	951,689	202,734	647,888
資本金 (千円)	1,115,442	1,115,442	1,617,944	2,062,195	1,504,646
発行済株式総数 (株)	34,680,693	34,680,693	74,880,693	110,420,693	145,416,193
純資産額 (千円)	1,014,265	665,188	677,664	1,363,430	1,799,028
総資産額 (千円)	1,355,057	957,863	975,614	1,574,939	3,862,085
1株当たり純資産額 (円)	27.83	17.68	8.90	12.25	12.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	12.83	10.15	17.41	2.13	4.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	64.0	68.3	85.9	46.2
自己資本利益率 (%)	49.9	44.6	148.7	15.0	41.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	27 (-)	12 (-)	11 (-)	11 (1)	10 (-)
株主総利回り (%)	79.1	47.6	16.8	40.3	22.5
(比較指標: TOPIX Small) (%)	(98.3)	(114.8)	(127.5)	(150.4)	(180.9)
最高株価 (円)	217	159	92	181	79
最低株価 (円)	140	86	23	28	41

(注) 1 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 . 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5 . 当社は東京証券取引所の市場再編により、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所市場第二部におけるものであり、市場変更以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。

6 . 株主総利回りの比較指数は配当込みTOPIX Smallの数値を使用しております。

7 . 当社は2023年6月30日付で簡易新設分割により子会社WHDCアクロディア株式会社を設立し、「ソリューション事業」を移管しました。これにより、当社は純粋持株会社となっており、売上高が減少しております。また、第21期において土地と建物を取得したことに伴い、賃料収入を計上することになったことから事業持株会社となりました。

8 . 第22期は、決算期変更により2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
2004年 7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
2004年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
2005年 3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
2005年 3月	マルチメディアに対応したユーザーインターフェースエンジン「VIVID UI」を開発
2005年 5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
2005年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
2006年 7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
2006年 9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
2006年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年 4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
2007年 7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
2007年 8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
2008年 2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
2008年 3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
2008年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
2008年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
2009年 1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
2009年 2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
2009年 6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
2010年 9月	GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施し、「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
2010年 9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
2010年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
2011年 3月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
2011年 3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
2011年 4月	韓国にTI Corporationを設立
2011年 6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）と合弁会社GMOゲームセンター株式会社を設立
2011年 6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
2011年 6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
2012年 5月	本社を東京都渋谷区東に移転
2013年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の発行
2013年11月	KLab株式会社よりシステムインテグレーション事業（SI事業）を譲受
2014年 7月	EC事業を行う株式会社AMSの全株式を譲渡
2014年11月	第三者割当による新株式の発行
2014年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2015年 3月	「インターホン向けIoTシステム」を開発
2015年 8月	第三者割当による新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行
2016年 5月	第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行
2017年 1月	第三者割当による新株式及び第8回新株予約権を発行
2017年 3月	株式取得により株式会社渋谷肉横丁を連結子会社化
2017年 5月	本社を東京都新宿区愛住町へ移転
2017年 8月	第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行
2017年 9月	株式取得によりITエンジニア等を育成する教育事業を展開する有限会社インタープラン（現株式会社インタープラン）を連結子会社化
2017年 9月	スポーツIoT製品「Technical Pitch」の開発・発売開始を発表

年月	事項
2017年10月	グアム政府公認のゲーミングとして定着しているピンゴ向けのシステムを提供するGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社エンターテインメントシステムズ（現WHDCエンターテインメント株式会社）を連結子会社化
2017年12月	「Technical Pitch」の一般販売を開始
2018年 1 月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2018年11月	株式取得により金融二種登録業者である麹町アセット・マネジメント株式会社（現株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント）を連結子会社化
2019年 4 月	第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行
2019年 4 月	投球データ解析のWebサービス「i・Ball Technical Pitch Lab」の提供を開始
2019年 5 月	新型インターホンIoTシステム「SIMインターホンIoTシステム(仮称)」の開発完了
2019年 7 月	スポーツIoTプラットフォーム「アスリーテック」をKDDI株式会社と共同で提供開始
2019年12月	センサー内蔵野球ボールの軟式球タイプ「テクニカルピッチ軟式M号球」販売開始
2019年12月	IoTボールと行動認識AIで個人の投球パフォーマンスが診断可能な「アスリーテックラボ」をauスマートパスプレミアム会員向けに提供開始
2020年 2 月	スマートフォンアプリ版「アスリーテック」の提供開始
2020年 4 月	センサー内蔵野球ボールの軟式球タイプ「テクニカルピッチ軟式J号球」（小学生向け）販売開始
2020年 6 月	第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行
2020年 8 月	給与立替サービス「Will Pay」の営業活動を開始
2020年 9 月	センサー内蔵サッカーボール「TechnicalShot」をモニター販売開始
2020年12月	Jリーグライセンスゲーム「僕らのクラブがJリーグチャンピオンになるなんて」をサービス開始
2021年 2 月	「アスリーテック・オンラインレッスン」ヨガプログラム、サッカープログラムの提供開始
2022年 1 月	商号をTHE WHY HOW DO COMPANY 株式会社に変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴いスタンダード市場に上場市場を変更
2022年 4 月	第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行
2022年 8 月	著名音楽プロデューサーの小室哲哉氏を執行役員に迎え、新たにエンターテインメント事業を開始
2022年 9 月	小室哲哉氏保有会社のPavilions株式会社を子会社化
2023年 7 月	純粋持株会社体制に移行し、ソリューション事業を行うWHDCアクロディア株式会社を簡易新設分割により設立
2023年 8 月	ハインクグループとの合併で仮想空間プラットフォームを提供するOne's Room事業を行う新会社One's Room株式会社を設立
2023年 9 月	地域循環共生圏の構築を目指す株式会社宇部整環リサイクルセンターを子会社化
2023年 9 月	子会社のWHDCロジテックにおいて新たに貨物利用運送事業を開始
2023年10月	ゴルフナビゲーションアプリ「パタナビ」をリリース
2023年10月	子会社の宇部整環リサイクルセンターにおいて、地域循環共生圏の構築を図り、産業廃棄物処理業を開始
2023年11月	第三者割当による第13回乃至第15回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行
2024年 9 月	カプセルトイ事業の株式会社ドリームプラネットを子会社化
2025年 1 月	WHDCアクロディアが動画配信アプリ「au Short」にて保護猫動画の提供を開始
2025年 2 月	日焼事業の株式会社サンライズジャパンを子会社化
2025年 2 月	WHDCアクロディアの「Acrodea IoT」がViXion株式会社の「ViXion01S」アプリに採用
2025年 9 月	ブライダル事業の株式会社スティルアンを子会社化
2025年10月	漏水探索機等の開発・製造及び輸入販売を行う株式会社グッドマンを子会社化
2025年11月	株式会社ドリームプラネットの株式を追加取得し、完全子会社化
2026年 3 月	第三者割当により第16回乃至第19回新株予約権及び第 2 回無担保普通社債を発行
2026年 3 月	飯山土建株式会社を子会社化し、新たに建設事業を開始
2026年 4 月	株式会社コーウェルを子会社化し、新たに照明器具関連事業を開始
2026年 4 月	日本純金行株式会社を子会社化し、新たに金（貴金属）取引に関する事業を開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社13社により構成されており、ソリューション事業、飲食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業及びライフスタイル事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

ソリューション事業

ソリューション事業は、WHDCアクロディア株式会社において、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。加えて、株式会社グッドマンにおいて、電気・通信・水道等の社会インフラの保守点検に用いる測定機・探索機の輸入販売・自社製造及びAI技術を用いた常時自動監視型漏水探索機等の事業を行っております。また、株式会社コーウェル及びその子会社Cowell (HK) Co., Limitedにおいて、照明器具関連事業として、LED照明の販売、LED照明等のレンタル及び保守並びに屋外広告の申請・看板工事等を行っております。

飲食関連事業

飲食関連事業は、不動産のサブリース、「渋谷肉横丁」に関する商標権の管理を行っております。

教育関連事業

教育関連事業は、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っております。また、当社グループでは労働者派遣事業者及び有料職業紹介業者として、人材の活用を視野に事業展開を進めております。

エンタテインメント事業

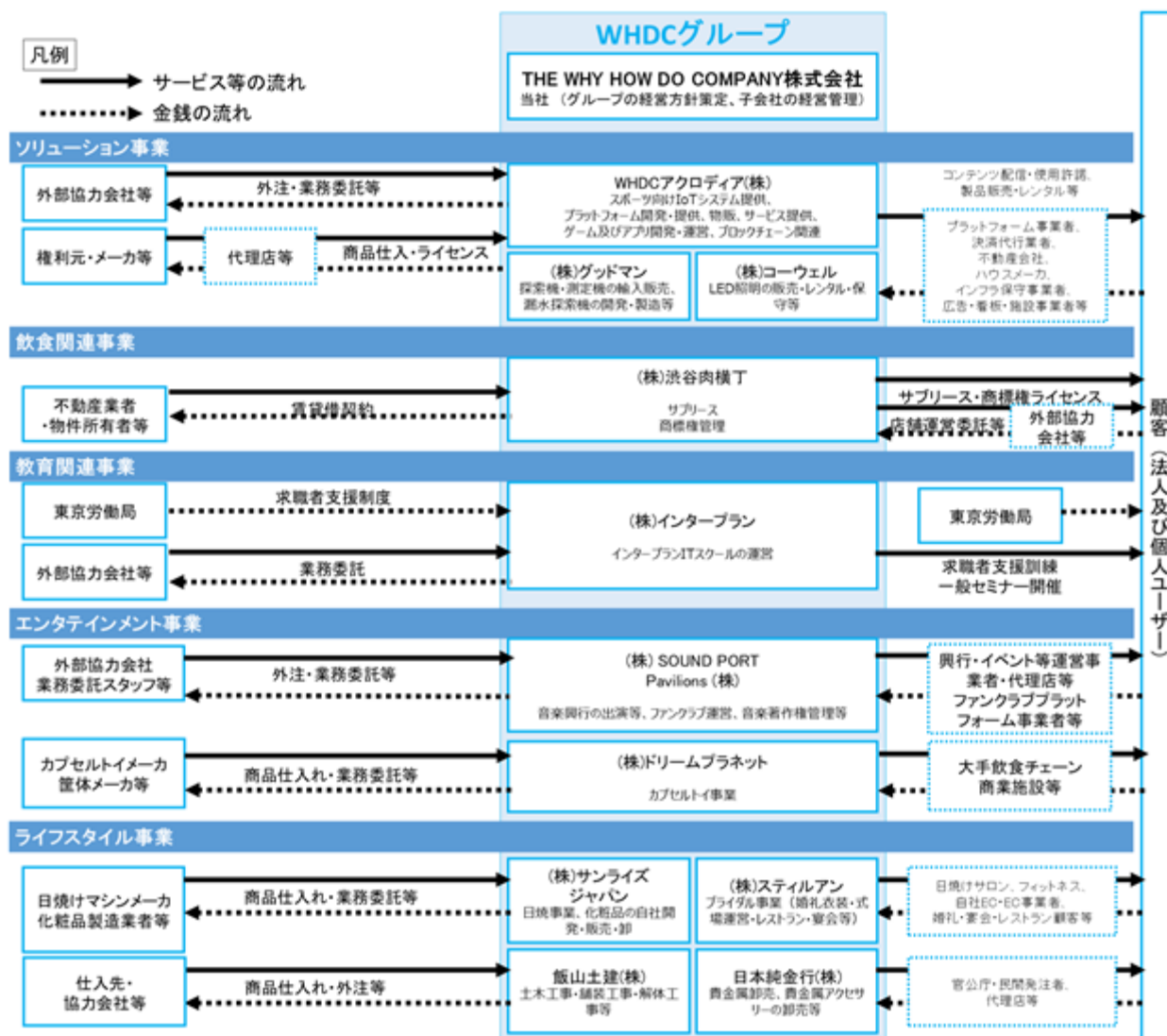
エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心に、楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業を進めるとともに、株式会社ドリームブラネットにおいてカプセルトイ事業を行っております。

ライフスタイル事業

ライフスタイル事業は、子会社の株式会社サンライズジャパンにおいて、日焼器具の輸出入及び販売、日焼けサロン店舗の経営及び管理業務、化粧品等の開発及び販売・卸業務等を行っております。また、株式会社スティルアンにおいて、婚礼衣装事業、式場運営、婚礼プロデュース事業、レストラン事業（オーベルジュ・グランピング）及び宴会・プロデュース事業を、飯山土建株式会社において、建設事業として、土木工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事及び解体工事等を行っております。加えて、日本純金行株式会社において、金（貴金属）の取引に関わる業務全般を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) WHDCアクロディア株式会社	東京都新宿区	10,000千円	ソリューション事業	100	-
(連結子会社) 株式会社渋谷肉横丁 (注)4	東京都新宿区	66,500千円	飲食関連事業	100	資金の援助 賃貸借契約等についての連帯保証
(連結子会社) 株式会社インタープラン	東京都新宿区	20,000千円	教育関連事業	100	-
(連結子会社) 株式会社SOUND PORT	東京都港区	15,010千円	エンタテインメント事業	85.07	-
(連結子会社) Pavilions株式会社	東京都港区	5,000千円	エンタテインメント事業	85.00	資金の援助
(連結子会社) 株式会社ドリームプラネット (注)4、5	埼玉県鶴ヶ島市	10,000千円	エンタテインメント事業	100	資金の援助
(連結子会社) 株式会社サンライズジャパン (注)4、5	東京都渋谷区	100千円	ライフスタイル事業	51.00	役員の兼務 資金の援助
(連結子会社) 株式会社スティルアン (注)5	静岡県浜松市中央区	10,000千円	ライフスタイル事業	100	役員の兼務 資金の借入 金銭消費貸借契約についての連帯保証
(連結子会社) 株式会社グッドマン (注)5	神奈川県横浜市金沢区	10,000千円	ソリューション事業	100	資金の援助 金銭消費貸借契約についての連帯保証
(連結子会社) 飯山土建株式会社 (注)2	長野県飯山市	11,000千円	ライフスタイル事業	100	役員の兼務 資金の借入
(連結子会社) 株式会社コーウェル (注)4	東京都豊島区	78,890千円	ソリューション事業	90.9	役員の兼務
(連結子会社) Cowell(HK)Co., Limited (注)3	中国 香港	1,000千HKD	ソリューション事業	100 (100)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本純金行株式会社 (注)4	東京都新宿区	9,100千円	ライフスタイル事業	100	-

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.債務超過会社であります。債務超過額は以下の通りであります。

株式会社渋谷肉横丁 395,958千円

株式会社ドリームプラネット 13,904千円

株式会社サンライズジャパン 134,449千円

株式会社コーウェル 102,894千円

日本純金行株式会社 1,193千円

5.株式会社ドリームプラネット、株式会社サンライズジャパン、株式会社スティルアン、株式会社グッドマンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下となります。

	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ドリームプラネット	431,825	9,123	6,121	13,925	210,351
株式会社サンライズジャパン	275,703	21,849	35,409	134,674	189,762
株式会社スティルアン	991,131	77,524	94,379	362,595	868,473
株式会社グッドマン	242,420	51,759	42,752	63,717	359,041

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

当社グループは、当社の商号である「THE WHY HOW DO COMPANY」に込められた「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、M & Aを成長の主軸に位置付け、後継者不足による事業承継ニーズの高まり等を背景に、売却を前提としない長期伴走型M & Aを推進し、取得後のPMI（買収後統合）とバリューアップで企業価値の向上と収益基盤の分散・安定化を図っております。

(3) 経営環境

当社グループの事業ポートフォリオは、M & Aにより、ソリューション事業、飲食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業、ライフスタイル事業にまたがっており、各事業はそれぞれ固有の異なる事業環境を持っております。当社グループは、各事業の市場における変動影響をポートフォリオの最適化により吸収し、事業環境の変動に強い経営環境の構築を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりです。

前記のような経営環境の下、継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質に転換し、持続的な成長に向かうという当社グループの課題に対処すべく、以下の取り組みを推進してまいります。

M & Aによる中長期的な成長

当社は、2023年8月期に持株会社体制に移行し、当連結会計年度においては、代表取締役社長に亀田信吾が就任し、M & A戦略本部及びAIバリューアップ本部を新設するなど、成長加速に向けた新体制を構築いたしました。後継者不足という社会課題を背景に、業種に縛られず売却を前提としない長期保有を原則とする「人助けM & A」を推進し、付加価値の高い企業獲得のためのソーシング・目利き・取得後のPMIの実行といった、持続的なM & Aの推進のための体制の確保及び整備を推進してまいります。

各事業分野の継続的な維持

ソリューション事業のうち、当社既存事業については、プラットフォーム分野におけるストック型ビジネスである携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」やソーシャルゲームの「サッカー日本代表ヒーローズ」など、安定収益となっているものに絞ってまいりました。一方で、その他受託開発案件においては、プラットフォーム事業で蓄積した技術と運用体制などの強みを活かした「AcrodealIoT」プロダクトが堅調に推移しており、新たに加わった株式会社グッドマンが行う電気・通信・水道等のインフラ保守点検に使われる測定機・探索機の輸入販売・自社製造事業、及び株式会社コーウェルが行う照明器具関連事業により、さらなる成長を目指してまいります。

飲食関連事業においては、「渋谷肉横丁」を軸とした商標権の管理に集中し、継続的な収益の安定確保を図る方向としております。

教育関連事業は、主として求職者向けITセミナーを行なっておりますが、雇用環境の回復に伴い求職者を対象とする行政の予算は抑制傾向にあり、受講生獲得のための競争が厳しい状況となっております。さらなる再成長のため、コスト管理を徹底した上で時代のニーズを捉えた新規サービスの立ち上げでの事業の拡大に向けた準備を進めてまいります。

エンタテインメント事業においては、Pavilions株式会社と株式会社SOUND PORTについては、著作権管理収益や興行等における出演、ファンクラブの運営など、音楽家の小室哲哉氏を中心として、継続的に進めてまいります。過去の小室哲哉氏のミリオンヒット曲のリバイバルでのリリースやOVAL SISTEM（オーバル・システム）をはじめとした、今後の日本を代表とするアーティストの発掘に努めてまいります。

カプセルトイ事業の株式会社ドリームプラネットについては、更なる成長戦略を描くために、様々な必要があるエリアへカプセルトイ設置の増加を目指してまいります。

ライフスタイル事業は、複数の事業会社により構成され、当社グループの成長に大きく貢献してまいります。株式会社サンライズジャパンは、日焼けサロン等で使用するタンニングマシンの販売及びレンタルにおいて国内シェアNo.1を誇るほか、自社開発の基礎化粧品シリーズ「ホメオパウ」を展開する化粧品事業を手がけております。株式会社スティルアンは、浜松市を中心とする静岡県西部において、長年の堅実な経営により地域最大規模のプライ

ダル事業やグランピング事業等を展開しております。また、飯山土建株式会社が建設事業を担っております。さらに、日本純金行株式会社による金（貴金属）の取引に関する事業を新たに開始いたします。

コスト管理

販売費及び一般管理費については、M & Aによるグループ成長の結果増大傾向にありますが、継続的な業務効率化により利益体質の強化を図っております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営戦略としてM & Aの実行により足元のキャッシュ・フローを固める施策を優先しており、のれんの償却に係るコストが増えることを想定しております。そのため、「のれん及び商標権等の償却費」を除いた本業の収益性を判断する最重要指標として「調整後EBITDA（）」を掲げており、調整後EBITDAの継続的な黒字化と伸長を経営上の目標としております。

調整後EBITDAは、営業利益に、減価償却費、引当金繰入額、他勘定受入高、のれん及び無形資産の償却費並びにM & A関連費用を戻し入れて算出しております。なお、M & A関連費用には、M & A執行手数料（仲介・弁護士・DD・FA・企業価値算定・PMIに係る費用）、融資関連手数料及び株式関連手数料を含んでおります。M & A関連費用は、継続的に発生しない一過性の費用であるため調整項目としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しており、そのためにはグループ一丸となって社会に貢献するサービスを提供し、コンプライアンスを重視した経営、株主をはじめすべてのステークホルダーに対する適切な開示、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むことで、当社に関わるあらゆる方々からの信頼を得ることが重要であると認識しております。

経営の健全性、透明性および効率性を推進し、株主、顧客企業、従業員および社会の信頼に応え、将来に向けて持続的に発展する会社となるために、当社では、全役職員がそれぞれの求められる役割を理解し、法令順守のもと正確かつ迅速に、適正かつ効率的に経営活動に取り組めるよう取締役会、監査役会、経営会議を中心として、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、強化に取り組んでおります。

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、サステナビリティに関する課題について、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを、継続的に検討してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

今後は、取締役会や、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております内部統制委員会において、基本方針の策定とともに、その推進管理体制のあり方につき検討してまいります。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要性に鑑みた取り組みについては検討中ですが、前記の経営理念を基本的な指針と位置付けており、これに基づき、2022年8月策定の中期経営計画においては、「新しい社会の到来、変化に迅速に対応する」との視点から、グリーン社会(SDGs)への対応、持続的な成長と収益の向上、サステナビリティの向上への対応を定めており、サステナビリティ推進に向けた取り組みの加速化を進めてまいります。

人的資本に関する戦略につきましては、従来「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」との方針で取り組んでまいりましたが、あらためて国内の経済情勢や雇用状況、法令動向などを視野にいれて取り組み、特に経営戦略との連携をさらに強め、人材育成および社内環境整備に関して引き続き事業部門と協調し、成長を加速させる諸施策を検討し、実施してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳細な記載はいたしません。現状のリスク管理はコーポレート・ガバナンスの範疇と体制において行われ、「リスク管理規程」を定めており、管理体制を構築しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標につきましては、今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せて検討を進めてまいります。

人材育成および社内環境整備に関する方針を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社グループの実績を長期的に評価、管理するための指標および目標につきましては、今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せて検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業または当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) サイバー攻撃やシステムトラブルについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、本社機能の維持及び子会社の提供するサービス等において、インターネットの活用を前提としており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合にサービスの中断・停止が生じる可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダー等のサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。当社グループは冗長化によって障害の発生に備えるとともに、最新情報を収集して不正アクセスを防ぐために必要な対策を講じることにより努めておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社グループに対する訴訟や損害賠償等、当社グループの信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、常に顧客に最適な製品やサービスを提供するよう事業体制を整えておりますが、顧客情報資産に対するサイバー攻撃等、当社グループが責に帰すべき事由の有無に拘わらず、顧客に情報漏洩等のセキュリティに関連する事件が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の取扱いについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等について（発生可能性：不明、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの主要な経営資源は首都圏に集中しております。そのため、首都圏を中心とした大規模な自然災害や事故等が発生した場合には当社グループの事業活動が阻害される可能性があります。当社グループは情報システムのクラウド化を進めるとともに、テレワークを標準の勤務形態とすることにより事業継続の可能性を最大化することに努めておりますが、これらの災害等が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 関連市場動向の影響について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、持株会社体制の下で、ソリューション事業、エンタテインメント事業、教育関連事業及びライフスタイル事業をはじめとする多様な事業を展開しており、各事業はそれぞれが属する市場の需給・景気動向、取引先及びユーザーの動向、技術革新並びに関連法規制の動向等の影響を受けます。

当社グループは、これらの事業環境の変化を注視し対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の嗜好及び流行の変化等について（発生可能性：不明、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが展開する事業のうち、ソリューション事業、エンタテインメント事業及びライフスタイル事業等の一部においては、一般消費者であるエンドユーザーを対象とした製品・サービスを提供しており、その売上はエンドユーザーの消費動向の影響を大きく受けます。そのため、個人の嗜好や流行、消費マインド等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、絶えず顧客情報の入手を心掛け、顧客の嗜好や流行等に変化がある場合には、適時に検討し適切に対処してまいります。

(3) 新製品・サービスの開発について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの各事業においては、市場環境の変化に対応し、顧客やユーザーのニーズを的確にとらえた製品・サービスを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社グループでは市場動向を注視し対応に努めておりますが、技術革新、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合には、将来の成長と収益性の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 共同開発・協業・提携について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、各事業において、開発コストやリスク負担の軽減並びにサービスの向上等を図るため、他の企業と共同開発・協業・提携等を行う場合があります。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合には、期待するシナジー効果が得られず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、このような場合には適時に協議し適切に対処してまいります。

(5) 競合について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが展開する各事業においては、市場の環境変化に伴い、新たな競合他社の参入や価格競争が生じる可能性があります。その結果、当社グループの優位性の低下や競合対策コストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、絶えず市場環境及び競合他社の情報をモニターし、市場に変化がある場合には、適時に検討し適切に対処してまいります。

(6) 子会社事業について

WHDCアクロディア株式会社について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

WHDCアクロディア株式会社が行うソリューション事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内又は業務委託先において入念なテスト・点検を行い、最適な品質を確保できるよう努めておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社インタープランについて（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

株式会社インタープランが行う教育関連事業においては、主に厚生労働省が施行する求職者支援制度の教育訓練実施機関に対する奨励金を収益としており、厚生労働省の制度見直し等により事業収益は増減する可能性があります。また、ITスクール修了生の就職率が著しく減少するなど、求職者支援訓練校の認可の取り消しにつながる事象が発生した場合、事業の存続に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、IT市場の労働需要の変動により事業収益は増減する可能性があります。株式会社インタープランにおいては、絶えず厚生労働省等行政の制度の改廃についてモニターし、制度に変化が生じた場合には、ITスクールのカリキュラムの見直し等を適時に検討し適切に対処して参ります。

Pavilions株式会社及び株式会社SOUND PORTについて

主要アーティストへの依存について（発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

Pavilions株式会社では、世界的なアーティストの小室哲哉氏が主要アーティストとして事業を運営するものであり、同氏の活動が休止・停止した場合、又は同氏が何らかの理由で当社グループを離脱した場合には、当社グループの事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ドリームプラネットについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

株式会社ドリームプラネットは、全国の飲食店・小売店等におけるカプセルトイ販売機の設置・巡回補充を中心とした委託型ビジネスを展開しております。主要な設置先との契約条件の変更、競合事業者の参入、店舗側の改装・閉店等により設置台数が減少した場合には、売上高や利益率に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社が取り扱うカプセルトイは、キャラクターライセンスや市場トレンドに左右されやすく、人気商品の供給不足、ライセンス条件の変更等が生じた場合には、安定的な商品供給が困難になる可能性があります。

株式会社サンライズジャパンについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

株式会社サンライズジャパンは、フィットネスクラブ・温浴施設等への日焼けマシン等の販売・レンタル事業を主とし、あわせて自社開発の化粧品を販売しています。

日焼けマシン等の設置施設側の投資意欲や集客状況の変化、美容・健康分野における消費者ニーズやトレンドの変化、日焼け機器の利用に関する行政当局等の安全基準の改定等があった場合には、機器の販売・レンタル需要が減退し、収益に影響を及ぼす可能性があります。

化粧品事業については、薬機法その他の関連法令に従う必要があり、当該規制の見直しや行政対応が生じた場合には、追加のコストが発生する可能性があります。

株式会社スティルアンについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

株式会社スティルアンは、ウエディング、レストラン、法人宴会等のブライダル関連事業を展開しており、景気や消費マインドに左右されやすい市場特性を持ち、特定エリアにおける人口動態や競合施設の出店動向、繁忙期への需要集中という季節性の影響を受けます。このため、景気後退や消費者の節約志向の高まり、同一商圏での競合式場の進出、感染症の再拡大や少子化の進行により成約件数が減少した場合には、同社の売上・利益に一定の影響が生じる可能性があります。

また、挙式・宴会におけるサービス品質は顧客満足度や口コミに直結するため、オペレーション上の事故・クレーム・個人情報の漏えいが発生した場合には、当社グループの信用にも影響を及ぼす可能性があります。

株式会社グッドマンについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

株式会社グッドマンは、自治体・水道事業者・設備工事会社等を主な顧客として、漏水探索機・管路診断機器の自社開発品および輸入機器の販売を行っています。

地方公共団体や水道事業者等の修繕予算等の動向、輸入機器についての為替レートの急変やサプライヤーの仕様変更等により需要が変動し、売上高の一時的な減少や在庫回転率の低下が発生する可能性があります。

また、同社は独占的な販売権に基づいて輸入販売を行っていますが、販売権を失った場合には、収益に影響を及ぼす可能性があります。

飯山土建株式会社について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

飯山土建株式会社は、土木工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事及び解体工事等を中心とする建設事業を展開しております。同社の受注は、国及び地方公共団体の公共投資予算の動向や民間建設投資の増減に影響を受けるため、これらが減少した場合には、受注機会の減少により売上高及び利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、建設資材価格や労務費の高騰、技能労働者の不足、天候不順による工期の遅延、施工中の事故等が発生した場合には、採算の悪化や追加費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。加えて、建設業に係る許認可その他の法規制の改正への対応が必要となる場合があります。

さらに、同社が営む建設事業においては、公共工事を中心に競争入札により受注する案件が多く、同業他社との受注競争が存在します。競合他社の新規参入や価格競争の激化により、受注の獲得が困難となった場合、又は受注を確保するための受注価格の低下により採算が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社コーウェルについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

株式会社コーウェル及びその子会社Cowell (HK) Co., Limitedは、LED照明の販売、LED照明等のレンタル及び保守並びに屋外広告の申請・看板工事等を行っております。照明機器市場においては、技術革新や競合の参入による価格競争が生じやすく、製品の陳腐化や販売価格の下落が生じた場合には、収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、商品の一部を海外からの仕入れに依存しているため、為替相場の変動やサプライヤーの供給状況の変化により、仕入コストや商品調達に影響が生じる可能性があります。さらに、レンタル用資産の稼働状況が低下した場合には、資産の評価等を通じて当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

日本純金行株式会社について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：随時、影響度：中）

日本純金行株式会社は、金（貴金属）の取引に関わる業務全般を行っております。金をはじめとする貴金属の市場価格は、国際情勢、金利、為替相場等の影響を受けて変動するため、相場が急激に変動した場合には、保有する棚卸資産の評価や売買損益を通じて、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、貴金属の取引にあたっては、犯罪による収益の移転防止に関する法律、古物営業法その他の関連法令を遵守する必要があり、これらの規制の改正や対応の強化が生じた場合には、追加の対応コストが発生する可能性があります。加えて、取引先の信用状況が悪化した場合には、債権の回収に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請及び商標登録等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することと考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。継続的に、自社の技術やノウハウ等を使用した類似製品情報をモニターし、特許権侵害等の被害が出ないように、適宜顧問弁護士等との連携を図って参ります。

(8) ソフトウェア資産について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、ソリューション事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 主要株主及び代表取締役である筆頭株主について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

主要株主及び代表取締役である田邊勝己氏より、当社株式については基本的には長期保有の方針であるとの意向を確認しておりますが、何らかの事情による方針転換等により変更となった場合、株価及び事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規分野に明るい人材及びグループ会社管理のための人材の確保と育成について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、持続的な成長を実現するために新規子会社をM & Aしており、その分野に明るい人材と、グループ管理のための人材を必要としております。しかしながら、経済状況や当社グループの業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出を避けられない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。常時人材情報をモニターし、社内での人材育成に努めておりますが、人材の社外流出を避けられない場合には、適時に検討し適切に対処して参ります。

(11) 外注委託先の確保について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。人材流出が避けられない場合に備えて、これまで培ってきた業界の人的ネットワークを通じ、新たな人材を適時適切に採用して参ります。

(12) 投資に係るリスクについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、のれんや商標権等の固定資産を保有しております。時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。時価の下落が不可避免な場合は、適切に会計処理を行うとともに、収益性を向上させる施策を適時適切に実施して参ります。

(13) 新規事業の展開について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、事業拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善につながるものと考え、今後も引き続き新規事業に取り組んでまいります。しかしながら、展開した新たな領域において、事業の進捗、拡大、成長が何らかの理由により当初の予定通りに進まない場合、当社グループの事業及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随するシステムへの先行投資等の追加的な支出が発

生し、利益率が低下する可能性があります。新規事業の進捗について常時モニターし、追加投資・事業撤退について適時適切に判断して参ります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

2022年4月27日開催の臨時株主総会にて承認可決され発行された、第12回新株予約権67,800個（新株予約権1個につき100株）の2026年6月30日現在の残数は37,000個となっております。当該新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

また、2023年11月28日開催の定時株主総会にて承認可決され発行された、第15回新株予約権330,000個（新株予約権1個につき100株）の2026年6月30日現在の残数は16,600個となっております。第15回新株予約権の行使価額は、その発行時点における当社の株価を大きく下回る水準に設定されており、また、有利発行の形式で発行されていることから、その行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、2026年3月27日開催の取締役会において決議され発行された、第16回、第17回、第18回及び第19回新株予約権（いずれも新株予約権1個につき100株）の2026年6月30日現在の残数は、それぞれ第16回新株予約権55,000個、第17回新株予約権25,000個、第18回新株予約権25,000個及び第19回新株予約権30,000個となっております。なお、第16回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、株価の下落局面において行使価額が下方修正される可能性があります。その目的となる株式数は発行当初から変わらないため、当初想定を上回る希薄化が生じることはありません。これらの新株予約権が行使された場合には、当社普通株式の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金調達について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、事業基盤の強化及び財務体質強化等を目的として、上述のとおり資金調達を行っておりますが、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存しております。現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものでないことから、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 重要事象等について

当社グループは、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続き、前連結会計年度において営業損失72百万円、親会社株主に帰属する当期純損失69百万円を計上したことで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。さらに、当連結会計年度においても営業損失502百万円を計上しました。

しかし当社は、売却を前提としない長期伴走型M&Aを当社の成長戦略に据え、当社グループの規模を拡大するとともに安定的な利益体質の確立を目指しております。前連結会計年度に2社子会社化を行ったことに続き、当連結会計年度においても新たに株式会社スティルアン、株式会社グッドマン、飯山土建株式会社及び株式会社コーウェルの4社が当社グループに加わることで、当社グループの売上高を拡大するとともに営業利益の黒字化の目処が立ちました。これら施策により売上高については前期比33.2%増と大幅な積み増しを達成し、一過性のM&A関連費用があるものの、中長期的には利益についても黒字化する基礎の構築を着実に進めております。現金及び預金の保有額は、前連結会計年度末の1,246百万円に対し、M&Aを進めたにもかかわらず当連結会計年度末では1,547百万円と残高を維持・増加させており、資金繰りも改善している状況にあります。この状況が継続することによって、当該重要事象の早期解消に努めてまいります。

当社グループでは、売却を前提としない長期保有を原則とするM&A戦略を軸に、さらなる収益確保と高成長性を目指してまいります。こうしたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は決算期変更により、8ヶ月の変則決算となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部に見られるものの緩やかに回復していますが、物価上昇の継続が消費マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意していく必要があります。

当社グループは、当社の商号である「THE WHY HOW DO COMPANY」に込められた「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。当社は、M & Aを成長の主軸に位置付け、事業承継ニーズ等を背景に売却を前提としない長期伴走型M & Aを推進し、取得後のPMI（買収後統合）とバリューアップで企業価値の向上と収益基盤の分散・安定化を図っております。

当社グループの事業ポートフォリオは、M & Aにより、ソリューション事業、飲食関連事業、教育関連事業、エンタテインメント事業、ライフスタイル事業にまたがっており、分野ごとに市況は相違しておりますが、こうした方針のもと、各市場の変動影響をポートフォリオの最適化により吸収しつつ、中長期の調整後EBITDA（ ）創出を重視した運営を進め、中期目標として掲げる調整後EBITDA 10億円の達成に向け、選択と集中を進めております。

このような状況の中、当期はM & A戦略を推進し、ブライダル事業の株式会社スティルアン（ライフスタイル事業）、漏水探索機事業等を行う株式会社グッドマン（ソリューション事業）、土木・舗装工事等を行う飯山土建株式会社（ライフスタイル事業）、LED照明の企画・販売・レンタル・保守等を行う株式会社コーウェル（ソリューション事業）及び金（貴金属）の取引を行う日本純金行株式会社（ライフスタイル事業）の5社の株式を取得いたしました。前連結会計年度に取得した2社に加えこれらが当社グループに加わったこと等により、当社グループの事業規模は拡大し、成長に大きく寄与いたしました。なお、飯山土建株式会社、株式会社コーウェル及び日本純金行株式会社は当期末近くの取得であり、業績への寄与は翌期以降に本格化する見込みです。

上記の新規連結子会社の株式取得に伴う取得関連費用のため大きな一過性の販売費及び一般管理費が発生したこと等により、営業損失となりました。また、昨年3月まで当社の子会社であった株式会社宇部整環リサイクルセンターに対する貸付金について、その回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額343百万円を計上したこと等により、経常損失となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は2,332百万円、営業損失は502百万円、経常損失は897百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は929百万円となりました。なお、調整後EBITDAは27百万円の黒字となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ソリューション事業）

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT（ ）関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。なお、当連結会計年度に新たに取得した子会社である株式会社グッドマンはソリューション事業に含めております。

プラットフォーム分野においては、携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」が、安定的な収益軸のひとつであるストック型ビジネスとして継続しております。また、センサー内蔵ボール「i・Ball TechnicalPitch」を筆頭に、各種スポーツ競技を対象にしたシステム開発を基盤としたIoT（ ）関連事業の拡大に向けた取り組みも継続して進めております。

コンテンツサービス分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。2025年1月から開始した「笑にゃん日和」によるコンテンツサービスでは、動物保護活動の支援を通じて新たな付加価値を創出するとともに、映像配信による収益を活用して寄付を行うスキームを構築し、経済活動と社会貢献の両立に取り組んでおります。また、公益財団法人日本サッカー協会公式ライセンスのもと提供している「サッカー日本代表ヒーローズ」は2011年12月のサービス開始から10年を超えて長年にわたり多くのコアなファンに楽しんでいただいております。

その他受託開発案件においては、プラットフォーム事業で蓄積した技術と運用体制などの強みを活かした「AcrodeaIoT」プロダクトが堅調に推移しております。新たに加わった株式会社グッドマンが行う電気・通信・水道等のインフラ保守点検に使われる測定機・探索機の輸入販売・自社製造及びAI技術を用いた常時自動監視型漏水探索機などの事業については、2025年11月より当社業績に寄与することとなり、セグメント売上及び利益の積み増しに貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は393百万円、セグメント利益は65百万円となりました。

（飲食関連事業）

飲食関連事業は、商標権の管理及び不動産のサブリースを行っております。情報の発信地「渋谷」において多数の年間顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」の商標権管理を行い、現在、一部の店舗をインバウンド向けにリニューアルをかけて全世界のインバウンド獲得及びブランド価値の創造に努めております。不動産のサブリースでは、首都圏に1店舗を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は20百万円、セグメント利益は3百万円となりました。

（教育関連事業）

教育関連事業は、新宿校において3教室に加えて横浜校を開講し、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクール等の研修を行っております。雇用情勢は改善傾向にあるため求職者の減少に伴い申請枠の定員数自体が減少しております。またeラーニングによるコースの拡充も難しくなりつつありますが、様々な施策を講じることにより、売上高の維持に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は91百万円、セグメント利益は12百万円となりました。

（エンタテインメント事業）

エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心とした楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業、及び株式会社ドリームプラネットが行うカプセルトイ事業で構成されております。音楽関連については、中核となるコンサート等のイベント出演やファンクラブの活動等による収益及び著作権の管理収益等を計上しております。カプセルトイ事業については、徐々にカプセルトイ販売筐体の設置を増加させており、順調に売上を伸ばしております。当連結会計年度においては、前連結会計年度に大型の音楽興行イベントを開催していた反動等があり、収益が伸びませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は558百万円、セグメント利益は16百万円となりました。

（ライフスタイル事業）

ライフスタイル事業は、当社子会社の株式会社サンライズジャパンが行う日焼事業及び化粧品開発販売事業、及び当連結会計年度より当社子会社となった株式会社スティルアンが行うブライダル事業で構成されております。日焼事業については、日焼けサロン等で使用するタンニングマシンの販売及びレンタルで国内シェアNo.1の確固たる地位を築くとともに、化粧品開発販売事業において、自社開発の基礎化粧品シリーズ「ホメオパウ」の展開を進めております。ブライダル事業については、静岡県西部で地域有数の事業規模と高い知名度及び顧客評価を有し、自社所有の不動産等の施設により安定した婚礼衣装・式場運営・レストラン・宴会等を一体で提供できる事業モデルを確立しています。日焼事業における計画の未達により利益が圧迫されたものの、ブライダル事業は好調に推移し、当社グループ業績に大きく貢献することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,266百万円、セグメント利益は60百万円となりました。

（注） 調整後EBITDA

調整後EBITDAは、営業利益に、減価償却費、引当金繰入額、他勘定受入高、のれん及び無形資産の償却費並びにM & A関連費用を戻し入れて算出しております。なお、M & A関連費用には、M & A執行手数料（仲介・弁護士・DD・FA・企業価値算定・PMIに係る費用）、融資関連手数料及び株式関連手数料を含んでおります。M & A関連費用は、継続的に発生しない一過性の費用であるため、調整項目としております。

IoT

モノのインターネット（Internet of Things）。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,200百万円となり、前連結会計年度末より46百万円減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は716百万円となりました。これは主に、減価償却費43百万円、のれん償却額35百万円、民事再生関連費用53百万円、貸倒引当金の増加額307百万円等の収入があった一方で、資金減少要因として税金等調整前当期純損失919百万円、その他242百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,210百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が300百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出911百万円等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,881百万円となりました。これは主に、長期借入による収入1,245百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が540百万円、社債の発行による収入465百万円があった一方、長期借入金の返済による支出225百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が147百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	211,508	-
飲食関連事業 (千円)	6,663	-
教育関連事業 (千円)	69,206	-
エンタテインメント事業 (千円)	344,450	-
ライフスタイル事業 (千円)	385,257	-
合計(千円)	1,017,087	-

（注）1．金額は、製造原価によっております。

2．当連結会計年度において、決算期変更により2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヶ月となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

3．当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、ソリューション事業において株式会社グッドマン、ライフスタイル事業において株式会社スティルアンを連結子会社化したことによるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	79,104	-	18,435	-
教育関連事業	2,860	-	1,430	-
エンタテインメント事業	27,929	-	-	-
ライフスタイル事業	35,708	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	145,601	-	19,865	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 当連結会計年度において、決算期変更により2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヶ月となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

3. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、ソリューション事業において株式会社グッドマンを連結子会社化したことによるものであります。なお、ライフスタイル事業のうち、株式会社スティルアンが営む婚礼事業の受注実績については、案件ごとの金額変動が大きいため、金額に代えて件数により表示しております。このため、上表のライフスタイル事業における受注高は、株式会社サンライズジャパンの実績のみを記載しております。

4. ライフスタイル事業のうち、当連結会計年度における婚礼に関わる受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
ライフスタイル事業	267	-	221	-
合計	267	-	221	-

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	393,010	-
飲食関連事業 (千円)	20,456	-
教育関連事業 (千円)	91,501	-
エンタテインメント事業 (千円)	558,020	-
ライフスタイル事業 (千円)	1,266,834	-
その他 (千円)	2,800	-
合計(千円)	2,332,623	-

(注) 1. 当連結会計年度において、決算期変更により2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヶ月となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、ソリューション事業において株式会社グッドマン、ライフスタイル事業において株式会社スティルアンを連結子会社化したことによるものであります。

3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社はま寿司	204,776	11.7	151,894	6.5
株式会社ココスジャパン	195,946	11.2	120,735	5.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度は決算期変更により、8ヶ月の変則決算となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績に記載のとおりであります。

当社グループにおいて当連結会計年度においても、当社経営理念のもと事業活動を推進し、M & A戦略の実行によりグループの事業規模の拡大を進めてまいりました。M & Aに伴い取得関連費用等の一過性の費用やのれんの償却費の増加が見込まれるなか、事業の実力ベースの収益力を表す指標である調整後EBITDAの黒字化を重要な課題として取り組んだ結果、当連結会計年度の調整後EBITDAは27百万円の黒字となりました。

連結損益計算書における売上高及び売上総利益につきましては、M & A戦略を進め、新たに子会社の取得等を行なった結果、連結前期実績に対して大幅に増加いたしました。一方、新規子会社の取得に伴う一過性の販売費及び一般管理費の発生や、貸倒引当金繰入額等の営業外費用の計上等により、営業損失及び経常損失を計上いたしました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,332百万円となりました。これは主に、M & A戦略を進め、新たに子会社の取得等を行なったことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、1,017百万円、売上総利益は1,315百万円となりました。

(営業利益及び営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,817百万円となりました。その内訳として、子会社の取得に伴う給料手当、役員報酬及び業務委託費等の増加が主たるものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は、502百万円となりました。

(経常利益及び経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は8百万円、営業外費用は404百万円となりました。営業外費用は、主として貸倒引当金繰入額343百万円を計上したことによるものであり、当該貸倒引当金繰入額には株式会社宇部整環リサイクルセンターに対する貸付金に係るものが含まれております。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、897百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の特別利益は、61百万円となりました。特別損失は、82百万円となりました。

また、法人税等として9百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、929百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は5,331百万円となりました。前連結会計年度末に比べ2,858百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が300百万円、売掛金が433百万円、商品及び製品が317百万円、その他流動資産が149百万円、のれんが1,304百万円、繰延税金資産が185百万円、投資その他の資産のその他が117百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は3,745百万円となりました。前連結会計年度末に比べ2,850百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が346百万円、短期借入金が369百万円、未払金が422百万円、前受金が167百万円、賞与引当金が79百万円、長期借入金が1,126百万円、役員退職慰労引当金が230百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,585百万円となりました。前連結会計年度末に比べ7百万円増加いたしました。これは主に新株予約権の発行及び行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ504百万円増加したほか、株式交換により資本剰余金が70百万円増加した一方、連結子会社株式の追加取得に伴い資本剰余金が147百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が929百万円減少したことによるものであります。また、2025年11月27日開催の第21回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、資本金を1,062百万円減少、資本準備金を2,854百万円減少、繰越利益剰余金を3,917百万円増加させ、欠損の填補に充当いたしました。これにより、資本金が1,504百万円、資本剰余金が780百万円、利益剰余金が744百万円となっております。

この結果、自己資本比率は28.9%（前連結会計年度末は62.2%）となりました。

b. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各事業セグメントにおける人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規事業の立ち上げ及びM & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することが重要であると認識しており、主にEBITDAを重視しつつ、営業キャッシュ・フローの改善に取り組んでおります。しかしながら、第16期より継続して損失を計上している状況にあります。

当連結会計年度においては、事業基盤の強化及び企業価値向上を目的として、M & Aを積極的に推進いたしました。また、M & Aに係る取得資金等に充当するため、新株予約権の行使による資金調達を実施し、必要な投資資金を確保いたしました。これらの取り組みにより事業規模の拡大及び収益基盤の強化を図るとともに、資金需要に応じた機動的な資金調達を行うことで、事業活動及び成長投資に必要な流動性の確保に努めております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は1,860百万円、現金及び預金の残高は1,547百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、M & Aを成長の主軸とする経営戦略を推進しております。M & Aは初期に取得関連費用等の一過性の費用が発生し、また取得に伴うのれん及び無形資産の償却費が生じることから、本業の収益力を表す指標である調整後EBITDAを重要な経営指標と位置付け、その黒字化及び継続的な成長を目標としております。

当連結会計年度における調整後EBITDAは、一過性のM & A関連費用及びのれん・無形固定資産の償却費を戻し入れた結果、27百万円の黒字となりました。当社グループは、中期目標として調整後EBITDA10億円の達成を掲げており、引き続き、既存事業の強化や新規事業の取得を進めることにより、持続的な成長を図り、経営指標の改善に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 1	石川 学	日本	株式譲渡契約	株式会社スティ ルアンの株式 100%を取得	2025年 9月18日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 2	渡邊 研一	日本	株式譲渡契約	株式会社グッド マンの株式100% を取得	2025年 10月22日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 3	株式会社エパーオ ンワード	日本	株式譲渡契約	株式会社ドリー ムプラネットの 株式34%を取得	2025年 11月27日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 3	株式会社ダイコー ホールディングス グループ	日本	株式譲渡契約書	株式会社ドリー ムプラネットの 株式15%を取得	2025年 11月27日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 4	佐藤 重樹	日本	経営統合に関す る契約書	飯山土建株式会 社の株式93%を 取得	2026年 3月28日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 5	飯山土建株式会社	日本	株式交換契約	当社を株式交換 完全親会社、飯 山土建株式会 社を株式交換完 全子会社とする。	2026年 3月28日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 6	宮本 健治	日本	経営統合に関す る契約書	株式会社コー ウェルの株式 90.9%を取得	2026年 4月16日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 7	株式会社コーウェ ル	日本	株式交換契約	当社を株式交換 完全親会社、株 式会社コーウェ ルを株式交換完 全子会社化する。	2026年 4月16日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 8	バリューフード 株式会社	日本	株式譲渡契約	日本純金行株式 会社の株式100% を取得	2026年 4月30日	-

- (注) 1. 当社は2025年9月18日開催の取締役会決議に基づき、石川学氏との間で同日付にて株式会社スティルアンの株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
2. 当社は2025年10月22日開催の取締役会決議に基づき、渡邊研一氏との間で同日付にて株式会社グッドマンの株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
3. 当社は、2025年11月27日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エパーオンワード及び株式会社ダイコーホールディングスグループとの間で2025年11月27日付にて株式譲渡契約を締結し、株式会社ドリームブランネットの株式を追加取得しました。
4. 当社は2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、佐藤重樹氏との間で2026年3月28日付にて飯山土建株式会社との経営統合に関する契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
5. 当社は2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月28日付けにて飯山土建株式会社と株式交換契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
6. 当社は2026年4月16日開催の取締役会決議に基づき、宮本健治氏との間で同日付にて株式会社コーウェルとの経営統合に関する契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
7. 当社は2026年4月16日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社コーウェルと株式交換契約を締結しました。また、2026年5月15日を効力発生日とする簡易株式交換により株式会社コーウェルは同社の完全子会社となりました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。
8. 当社は2026年4月16日開催の取締役会決議に基づき、パリューフード株式会社との間で2026年4月30日付にて日本純金行株式会社の株式譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は48,955千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品等の資産取得を主として、総額2,016千円となりました。

(2) エンタテインメント事業

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具の資産取得を主として、総額21,761千円となりました。

(3) 教育関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、有形少額資産の取得を主として、総額336千円となりました。

(4) ライフスタイル事業

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物並びに工具、器具及び備品、有形少額資産等の資産取得を主として、総額24,117千円となりました。

(5) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品等の資産取得を主として、総額722千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2026年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			土地 (面積㎡)	ソフトウェア	商標権	のれん	その他の無 形固定資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社	本社機能	19,691 (1655.67㎡)	-	12,810	1,413,073	-	1,445,575	10 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料5,341千円)しております。

国内子会社

2026年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	商標権	その他の 無形固定 資産	合計	
WHDC アク ロディア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ソリューション 事業	業務 運営用設備	-	-	2,010	-	-	-	-	2,010	10 (-)
株式会社 渋谷焼肉 横丁	本店 (東京都渋谷区)	飲食関連 事業	業務 運営用設備	-	-	3,260	-	-	-	-	3,260	- (-)
株式会 社 インター プラン	本社 (東京都新宿区)	教育関連 事業	業務 運営用設備	521	-	368	-	-	-	-	890	4 (14)
Pavilions 株式会社	本社 (東京都港区)	エンタ テインメント 事業	業務 運営用設備	17,331	4,152	2,287	-	-	-	-	23,771	- (-)
株式会 社 ドリーム ブラネッ ト	本社 (埼玉県鶴ヶ島市)	エンタ テインメント 事業	業務 運営用設備	-	156	7,965	-	-	-	-	8,122	15 (1)
株式会 社 サンライ ズジャパ ン	本社 (東京都渋谷区)	ライフ スタイル事業	業務 運営用設備	-	1,001	9,324	-	-	-	-	10,326	33 (31)
株式会 社 スティル アン	本社 (静岡県浜松市 中央区)	ライフ スタイル事業	業務 運営用設備	101,065	62	29,790	62,697 (2195.15㎡)	970	-	-	194,585	84 (90)
株式会 社 グッドマン	本社 (神奈川県横浜 市金沢区)	ソリューション 事業	業務 運営用設備	18,367	3,456	6,661	52,982 (226.27㎡)	-	-	-	81,467	8 (-)
飯山土 建 株式会社	本社 (長野県飯山市)	ライフ スタイル事業	業務 運営用設備	400	-	36	212 (10612.00㎡)	791	-	-	1,439	11 (1)
株式会 社 コーウェ ル	本社 (東京都豊島区)	ソリューション 事業	業務 運営用設備	5,947	-	6,255	-	6,328	1,190	31,710	51,432	31 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。)、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 国内子会社のうち、以下の子会社は他の者から建物を賃借しております。詳細は以下のとおりです。
WHDCアクロディア株式会社においては、他の者からの建物の賃借(年間賃借料2,858千円)しております。
株式会社渋谷肉横丁においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料5,600千円)しております。
株式会社インタープランにおいては、他の者から建物の賃借(年間賃借料7,593千円)しております。
Pavilions株式会社においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料11,272千円)しております。
株式会社ドリームブラネットにおいては、他の物から建物の賃借(年間賃借料4,314千円)しております。
株式会社サンライズジャパンにおいては、他の者から建物の賃借(年間賃借料28,203千円)しております。
株式会社スティルアンにおいては、他の者から建物の賃借(年間賃借料92,656千円)しております。
株式会社グッドマンにおいては、他の者から建物の賃借(年間賃借料154千円)しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	525,000,000
計	525,000,000

(注) 1. 2025年11月27日開催の第21回定時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で普通株式の発行可能株式総数を増加しております。これにより、普通株式の発行可能株式総数が、525,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,416,193	150,169,693	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	145,416,193	150,169,693	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度の末日(4月30日)現在において、該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2022年4月27日臨時株主総会決議（第12回新株予約権）

決議年月日	2022年4月27日 (第12回)
新株予約権の数(個)	37,000(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式3,700,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)1.4
新株予約権の行使期間	自 2022年4月28日 至 2027年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価額 102.98 資本組入額 51.49
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年6月30日)において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は6,780,000株、割当株式数(下記(注)2及び(注)3に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(下記(注)4に定義する。)が修正されても変化しない(但し、下記(注)3(2)及び(3)の記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

当社は2022年4月27日開催の本臨時株主総会以降、当社経営上機動的な資金調達を行う必要があると判断されるときなど、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、2022年4月28日以降、行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下、「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」という。)に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(ただし、当該金額が下限行使価額(下記(注)1(2)に定義する。))を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。なお、下記(注)1(2)に該当する場合には当社は係る通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

なお、行使価額の修正は、本新株予約権者に対し本新株予約権の行使義務を発生させるものではない。

(3) 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度修正される。

- (4) 行使価額の下限「下限行使価額」は当初100円とする。下記(注)6の規定を準用して調整される。

- (5) 割当株式数の上限6,780,000株

- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

698,204,400円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議により、本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は(注)9を参照)。

2. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。
3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式6,780,000株とする。但し、下記（注）3 (2) 及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が（注）6 規定に従って行使価額（下記（注）4 (2)に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は（注）6 に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記（注）6 (2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、162円とする。
2023年10月30日開催の取締役会において、行使価額を100円に修正することを決議いたしました。
5. 新株予約権の行使の条件
- 本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の 1 個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権を行使することのできる期間
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記（注）4 に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

上記(注)5及び下記(注)9に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、2023年4月28日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、新株予約権の発行価額である、本新株予約権1個当たり298円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知又は公告を行うことができない。

8. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

<譲渡制限条項>

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

<行使制限措置>

- ・割当先は、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる本株式数(以下「行使数量」という。)が払込期日時点における上場株式数(取引所が当該払込期日時点に公表している直近の上場株式数をいう。払込期日後に行われた株式の分割、併合又は無償割当てが行われた場合に公正かつ合理的に調整された上場株式数を含む。)の10%を超えることとなる場合における当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を行わないものとする。但し、日本証券業協会の定める平成19年5月29日付「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条第6項、並びに取引所の定める有価証券上場規程第434条第2項・同施行規則第436条第5項及び6項に掲げる期間又は場合においては制限超過行使を行うことができる。
- ・割当先は本新株予約権を行使する場合、あらかじめ、当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。
- ・当社は、本新株予約権を保有する者に対して、制限超過行使を行わせないものとする。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決め内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るための必要な事項

該当事項はありません。

2023年11月28日定時株主総会決議（第15回新株予約権）

決議年月日	2023年11月28日
新株予約権の数（個）	16,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式1,660,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25（注）3
新株予約権の行使期間	自 2023年11月30日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 25.00 資本組入額 12.50 （注）2・3・6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年6月30日）において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

- （1）本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- （2）本新株予約権の目的である株式の総数は33,000,000株（本新株予約権1個あたり100株（以下、「割当株式数」という。））とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×分割・併合の比率

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

2．各本新株予約権の払込金額 金0.01円

3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- （1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- （2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、25円とする。

4．行使価額の調整

- （1）当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- （2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.01円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
 - 0.01円未満の端数を四捨五入する。
 - 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)の2週間以上前に本新株予約権者に通知することにより、本新株予約権1個当たり払込金額と同額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときにはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する事が出来る。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法によりおこなうものとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

7. 2024年4月8日開催の取締役会において、田邊勝己に264,000個、星山和彦に66,000個を譲渡することを承認し、譲渡されました。

2025年5月27日開催の取締役会において、南壮栄に30,000個を譲渡することを承認し、譲渡されました。

2025年7月14日開催の取締役会において、株式会社ロビージャパンに30,000個、バリューフード株式会社に10,000個を譲渡することを承認し、譲渡されました。

2026年3月27日取締役会決議（第16回新株予約権）

決議年月日	2026年3月27日
新株予約権の数（個）	91,600[55,000]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式9,160,000[5,500,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48（注）3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月14日 至 2027年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額48.03 資本組入額24.02 （注）3.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の書面による事前承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年4月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1-1．本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式21,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、（注）1-2乃至1-5により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 1-2．当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率
- 1-3．当社が（注）2-4の規定に従って行使価額（（注）3-2に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）2-4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 1-4．本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る（注）2-4第（2）号、第（5）号及び第（6）号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 1-5．割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）2-4第（2）号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2．各本新株予約権の払込金額 金3.6円
- 3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
- 3-1．各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- 3-2．本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初48円とする。但し、行使価額は（注）2-3及び2-4の定めるところに従い修正及び調整されるものとする。
- 3-3．行使価額の修正
2026年4月13日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相

当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」という。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正後行使価額の算出において、修正基準日から修正日までの間に（注）2-4記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整される。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう（別段の記載がなされる場合を除き、以下同じ。）。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が30円（以下「下限行使価額」といい、（注）2-4の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

3-4. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合及び譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行又は処分される場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合（但し、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役に対するストックオプションの発行を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式移転、株式交換、合併又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が（注）2-3に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）の2週間以上前に本新株予約権者に通知することにより、本新株予約権1個当たり払込金額と同額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときにはこれを四捨五入する。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する事が出来る。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法によりおこなうものとする。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

6. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1)新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2)新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。

- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

2026年3月27日取締役会決議（第17回新株予約権）

決議年月日	2026年3月27日
新株予約権の数（個）	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式2,500,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48（注）3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額48.49 資本組入額24.25 （注）2、3、4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の書面による事前承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年6月30日）において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1-1．本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式2,500,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、（注）1-2又は（注）1-3により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

1-2．当社が（注）2-4の規定に従って行使価額（（注）2-2に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は（注）2-3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

1-3．調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる（注）2-4第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

1-4．割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2．各本新株予約権の払込金額 金49.9円

3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

3-1．各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

3-2．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、48円とする。但し、行使価額（注）2-3の規定に従って調整されるものとする。

3-3．行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付割当株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合(但し、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権が交付される場合を除く。)、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2026年3月27日取締役会決議（第18回新株予約権）

決議年月日	2026年3月27日
新株予約権の数（個）	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式2,500,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	51（注）3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額51.48 資本組入額25.74 （注）2・3・4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の書面による事前承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年6月30日）において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1-1．本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式2,500,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、（注）1-2又は（注）1-3により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

1-2．当社が（注）2-4の規定に従って行使価額（（注）2-2に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は（注）2-3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

1-3．調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる（注）2-4第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

1-4．割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2．各本新株予約権の払込金額 金48.5円

3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

3-1．各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

3-2．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、51円とする。但し、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。

3-3．行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付割当株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合（但し、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権が交付される場合を除く。）、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2026年3月27日取締役会決議（第19回新株予約権）

決議年月日	2026年3月27日
新株予約権の数（個）	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式3,000,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	53（注）3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額53.46 資本組入額26.73 （注）2・3・4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の書面による事前承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2026年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年6月30日）において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1-1．本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式3,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、（注）1-2又は（注）1-3により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

1-2．当社が（注）2-4の規定に従って行使価額（（注）2-2に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は（注）2-3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

1-3．調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる（注）2-4第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

1-4．割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2．各本新株予約権の払込金額 金46.9円

3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

3-1．各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

3-2．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、53円とする。但し、行使価額は（注）2-3の規定に従って調整されるものとする。

3-3．行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付割当株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合(但し、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権が交付される場合を除く。)、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第12回新株予約権

	中間会計期間 (2025年9月1日から 2026年2月28日まで)	第22期 (2025年9月1日から 2026年4月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	0	0
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	0	0
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	0	0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	0	0
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	0	0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	0	0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	0	0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	0	0

第16回新株予約権

	中間会計期間 (2025年9月1日から 2026年2月28日まで)	第22期 (2025年9月1日から 2026年4月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	118,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	11,840,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	39.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	469,290
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	118,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	11,840,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	39.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	469,290

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月28日(注)2	4,310,000	34,670,693	349,110	1,114,693	349,110	2,259,902
2021年9月1日～ 2022年8月31日(注)1	10,000	34,680,693	748	1,115,442	748	2,260,651
2023年9月1日～ 2024年8月31日(注)1	40,200,000	74,880,693	502,502	1,617,944	502,502	2,763,153
2024年9月1日～ 2025年8月31日(注)1	35,540,000	110,420,693	444,251	2,062,195	444,251	3,207,405
2026年1月8日(注)3	-	110,420,693	1,062,195	1,000,000	2,854,842	352,563
2025年9月1日～ 2026年4月30日(注)1	33,440,000	143,860,693	504,646	1,504,646	504,646	857,209
2026年4月21日(注)4	1,555,500	145,416,193	-	1,504,646	70,000	927,209

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 4,310,000株

発行価格 162円

資本組入額 81円

割当先 興和株式会社、田邊 勝己氏

3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4. 2026年4月21日を効力発生日とする飯山土建株式会社との株式交換株式交換に伴い、新たに株式を発行しております。

発行価格 45円

資本組入額 0円

5. 2026年5月1日から2026年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数3,660,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ59,165千円増加しております。

6. 2026年5月15日に当社を株式交換完全親会社とし、株式会社コーウェルを株式交換完全子会社とする株式交換により、発行済株式総数1,093,500株、資本準備金が6,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	28	91	34	199	28,944	29,298	-
所有株式数 （単元）	-	4,780	68,960	13,242	92,999	9,423	1,264,542	1,453,946	21,593
所有株式数の 割合（％）	-	0.32	4.74	0.91	6.39	0.64	86.97	100.00	-

(注) 自己株式93株は「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
田邊 勝己	東京都千代田区	25,083,400	17.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,869,800	1.97
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,154,200	1.48
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,929,700	1.32
佐藤 重樹	長野県飯山市	1,555,500	1.06
江藤 重光	熊本県阿蘇郡小国町	1,400,000	0.96
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	926,600	0.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	861,586	0.59
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	729,500	0.50
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	709,439	0.48
計	-	38,219,725	26.28

(注) 前事業年度末において主要株主となった田邊 勝己は当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,394,600	1,453,946	-
単元未満株式	普通株式 21,593	-	-
発行済株式総数	145,416,193	-	-
総株主の議決権	-	1,453,946	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は93株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	93	—	93	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新サービスの開発投資や今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただく方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期に関しましても無配とさせていただく予定です。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、今後におきましては、当該期の業績および財務状況等の水準を十分に勘案した上で、早期の利益配当の実施を目指し、業績の改善に一層努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次の3方針であります。

コンプライアンスを重視した経営を行います。

株主をはじめ全てのステークホルダーに対して適切な開示を行います。

持続的な成長と中長期な企業価値の向上に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の概要

当社は、監査役設置会社の枠組みの中で、取締役会は社外取締役4名を含む取締役9名、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。独立性の高い社外監査役で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督と監視を行う形でガバナンス体制を整備運用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

1. 取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な事項は全て付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなっており、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

議長：代表取締役社長 亀田信吾

構成員：代表取締役会長 田邊勝己、取締役副社長 橋本直樹、取締役副社長 伊藤剛志、取締役 國吉芳夫、取締役（社外） 逢坂貞夫、取締役（社外） 足立敏彦、取締役（社外） 佐久間博、取締役（社外） 弦間明

2. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監視するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの業務報告聴取を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

半数以上が独立性の高い社外監査役で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督を行う形でガバナンス体制を維持しております。また、この連携により監査機能を強化しております。

議長：常勤監査役（社外） 手塚宏

構成員：監査役 井内康文、監査役（社外） 森井じゅん

3. 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要事項についての方向性や方針を審議する会議体として、常勤取締役、弦間明氏（社外取締役）、子会社代表取締役、常勤監査役、及び必要に応じ各部門長等を構成員とし、外部有識者をオブザーバーとする「経営会議」を設置しており、当期連結会計年度において毎月1回開催しております。そして、経営者は「管理本部会議」「子会社会議」を通じて、実務責任者及び実務担当者とのコミュニケーションを図り、状況の把握と指示を行っております。

経営会議の在り方につきましては、今後も状況に応じて検討してまいります。

議長：代表取締役社長 亀田信吾

構成員：代表取締役会長 田邊勝己、取締役副社長 橋本直樹、取締役副社長 伊藤剛志、取締役 國吉芳夫、取締役（社外） 弦間明、子会社代表取締役、常勤監査役 手塚 宏

4. 内部統制委員会

内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の適切な整備、運用と継続的な改善を目的とし、内部統制に係る方針及び計画、内部統制の実行状況、自主点検及びモニタリングの結果、内部統制の有効性の評価、その他関連する重要な事項について審議を行うために設置しております。内部統制委員会の委員長は取締役社長、副委員長は内部監査室長とし、委員は、常勤取締役及び各部門長で構成しております。内部統制委員会において、ワーキンググループの担当者を指名した上で、リスク管理、内部統制の整備、運用及び是正に関する活動等を実施しております。

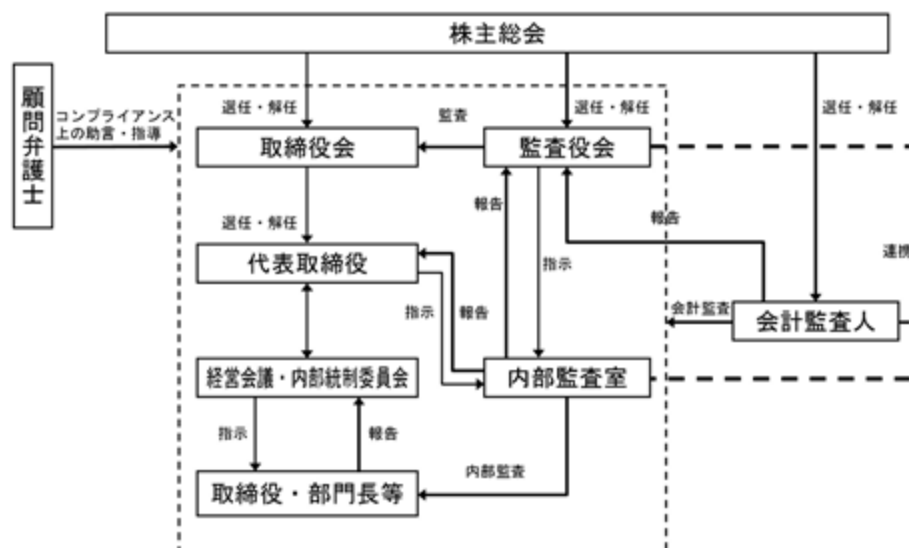
委員長：代表取締役社長 亀田 信吾

副委員長：取締役内部監査室長 國吉 芳夫

委員：取締役副社長 橋本 直樹、取締役副社長 伊藤 剛志、管理本部経理部長、管理本部総務部長

オブザーバー：常勤監査役 手塚 宏

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役及び部門長で構成するプロジェクト会議、管理部会議、子会社会議、並びに内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの整備と運用に関する方針

当社は、会社法及び同法施行規則に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム体制）を以下のとおり取締役会にて決議し、この決議内容に基づき当社グループの経営理念、経営方針及び行動規範を含む企業憲章を定め、内部統制システムの整備と運用に努めております。

内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令及び定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「WHDCグループ企業憲章」、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、当社及び子会社の使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。

(WHDC：当社社名THE WHY HOW DO COMPANY株式会社を略しております)

- (2) 当社グループは、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、又は行われようとしていることを当社及び子会社の取締役並びに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、通報者等のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。
- (3) 当社グループは、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
- (4) 当社グループは、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応を取る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務遂行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び子会社の取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策から成るリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。
- (2) リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。
- (3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、当社及び子会社の所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理本部管掌取締役が適切に管理統括する。
- (4) 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、当社及び子会社の取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。
- (5) 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2) 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を2名以上置くものとする。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、企業集団の会社間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。
- (2) 子会社の取締役及び使用人は、その職務の執行に係る事項に関しては法令、定款及び会社の定める規程に基づき承認又は報告手続きを取らなければならない。また重要なリスクは適時本社へ報告する。
- (3) 当社は、子会社に対して、子会社の事業内容や規模等に応じて取締役会非設置会社とすることや、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定める等、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (4) 当社の内部監査室は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
- (5) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図ることを目的として、子会社・関連会社管理規程を制定する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 監査役は補助使用人の独立性及び指示の実効性の確保に必要な事項として、補助使用人の権限・属する組織、補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事に対する監査役の同意権等について検討する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制が整備されている。
- (2) 子会社の取締役及び使用人が監査役に適切に報告が行われるよう体制が整備されている。
- (3) 前号の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制が整備されている。
- (4) 前各号の体制は、取締役会規程及び監査役監査規程に基づき整備されている。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
- (2) 取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
- (3) 監査役が内部統制委員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる体制を整備する。
- (4) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役からの請求に基づき速やかに支払わなければならない。
- (5) 内部監査室は、内部監査の計画と結果及び監査役が要求した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会へ報告する。
- (6) 当社及び子会社の監査役は、企業集団の内部統制システムの状況に関して情報共有しなければならない。

9. 社外取締役との関係

- (1) 当社の社外取締役は4名であります。また、当社は東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準等に基づく独立社外取締役選任基準を規定しており、逢坂貞夫氏及び佐久間博氏並びに弦間明氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 当社は、代表取締役が代表社員である弁護士法人カイロス総合法律事務所社外取締役と顧問契約をしております。社外取締役の足立敏彦氏は、同法律事務所に所属しており、代表取締役との間に人的関係があります。また、社外独立取締役の逢坂貞夫氏は同法律事務所の相談役であります。

b リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会並びに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防と対策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、企業憲章、財務報告基本規程、内部統制委員会規程、内部通報規程、コンプライアンス方針、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル、リスク管理規程、内部通報規程等については、グループ会社適用として定めております。また各子会社においては、取締役会規程、経理規程、組織規程、職務権限規程等重要規程から順次整備をすすめております。

d 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏、弦間明氏及び監査役 手塚宏氏、井内康文氏、森井じゅん氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

i 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

k 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

l 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

m 取締役会の活動状況

当社は原則として取締役会を月1回に加えて四半期ごとに1回開催しております。当事業年度においては13回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田邊 勝己	13回	13回
亀田 信吾	9回	9回
橋本 直樹	13回	13回
伊藤 剛志	13回	13回
國吉 芳夫	13回	13回
逢坂 貞夫	13回	12回
足立 敏彦	13回	13回
佐久間 博	13回	13回
弦間 明	13回	13回

1. 亀田信吾は2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって選任された新任取締役であり、開催回数及び出席回数は当該期間に係るものであります。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令・定款及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、担当取締役から経営成績、業務執行状況、予算実績差異及び監査の状況について報告等を受けております。

当連結会計年度の主な審議内容は、次のとおりであります。

- ・ 定時株主総会の招集及び株主総会に付議する議題・議案の決定
- ・ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びにこれらの附属明細書の承認
- ・ 事業計画の承認
- ・ 開示資料の承認
- ・ 組織変更及びそれに伴う人事異動の承認
- ・ 規定の改廃の承認
- ・ 子会社の株式譲渡の承認
- ・ 子会社の事業に関わる案件の承認及び進捗確認
- ・ 新規事業案件の審議
- ・ 新株予約権発行に関する承認
- ・ 役員の異動の承認

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田邊 勝己	1960年11月25日生	1986年10月 司法試験合格 1989年 4 月 弁護士登録 1993年 4 月 田邊勝己法律事務所 設立 所長 2013年 7 月 弁護士法人カイロス総合法律事務所 設立 代表社員 (現任) 2019年11月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2020年12月 当社代表取締役会長 2021年12月 当社管理部管掌 2023年 8 月 当社代表取締役会長兼社長 2023年 9 月 当社経営企画部管掌 2023年11月 宇部整環リサイクルセンター特別管 掌 2024年11月 当社代表取締役会長 2025年 5 月 当社代表取締役最高顧問 2025年11月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	25,083,400
代表取締役社長	亀田 信吾	1987年 5 月 1 日生	2011年 9 月 日本総合企画株式会社入社 株式会社エバーオンワード 代表取締 役 (現任) 2021年 7 月 当社社外顧問就任 2024年 5 月 当社管理本部 経営企画部副部長 株式会社サンライズジャパン 代表取 締役 (現任) 2024年11月 当社価値創造本部 担当部長 2025年 1 月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役 2025年 3 月 当社執行役員社長CEO 2025年 7 月 当社代表取締役社長 (現任) 2025年11月 飯山土建株式会社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役副社長	橋本 直樹	1964年 1 月20日生	1986年 4 月 株式会社資生堂パーラー入社 2003年 4 月 同社経営企画部長 2004年12月 同社取締役経営管理本部長 2017年 9 月 同社執行役員営業本部長 2021年 7 月 同社事業企画参与 2021年11月 当社監査役 2022年 1 月 株式会社資生堂パーラー参与 2023年11月 当社取締役副社長管理部・経営企画 室管掌 2024年 5 月 当社取締役副社長管理本部管掌兼管 理本部長 2025年 3 月 当社取締役副社長 管理本部長 兼 プ ランド共創部長 2025年 9 月 当社取締役副社長 管理本部長 兼 M&A戦略本部長 (現任) 2025年 9 月 株式会社スティルアン取締役 (現 任) 2026年 4 月 株式会社コーウェル取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	伊藤 剛志	1973年 5 月23日生	1996年 4 月 ソフトウエア興行株式会社入社 2008年 3 月 グローバルコミュニケーションズ株式会社入社 2008年10月 当社入社 2020年 3 月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2020年 4 月 ソリューション事業部管掌 ソリューション事業部長委嘱 2023年 8 月 One's Room株式会社取締役 2023年 9 月 当社取締役副社長 2023年11月 当社取締役副社長事業全般管掌 当社取締役副社長 兼 事業開発本部 2025年 1 月 2025年 9 月 当社取締役副社長 兼 AIバリューアップ本部長（現任）	(注) 3	-
取締役	國吉 芳夫	1965年 7 月 4 日生	1997年 4 月 リコーシステム開発株式会社入社 株式会社電通国際情報サービス（現株式会社電通総研）入社 2004年 2 月 株式会社エイチアイ入社 2004年 7 月 当社設立取締役 2006年 7 月 当社取締役副社長 2009年 7 月 当社管理部管掌 2017年 1 月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役 2017年 8 月 株式会社エンターテインメントシステムズ（現 WHDCエンタテインメント株式会社）代表取締役 2017年12月 当社ソリューション事業部管掌 2018年 9 月 当社管理部管掌 管理部副部長委嘱 2020年 3 月 当社管理部管掌 管理部長委嘱 2020年 3 月 株式会社インタープラン代表取締役 2021年12月 当社取締役内部監査室管掌兼内部監査室長（現任）	(注) 3	22,900
取締役 (注) 1	逢坂 貞夫	1936年 6 月 8 日生	1961年 4 月 検察庁検事任官 1965年 3 月 大阪地方検察庁検事 1986年12月 大阪地方検察庁刑事部長 1989年 4 月 最高検察庁検事 1990年 4 月 熊本地方検察庁検事正 1993年12月 最高検察庁公判部長 1995年 2 月 大阪地方検察庁検事正 1996年 6 月 高松高等検察庁検事長 1997年12月 大阪高等検察庁検事長 1999年 8 月 弁護士登録 1999年 8 月 逢坂貞夫法律事務所弁護士（現任） 2017年 7 月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (注) 1	足立 敏彦	1946年 7 月25日生	1975年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1990年 4 月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2001年 5 月 名古屋地方検察庁次席検事 2003年 4 月 山形地方検察庁検事正 2005年 1 月 岐阜地方検察庁検事正 2006年 2 月 東京法務局所属公証人 2016年 2 月 弁護士登録 2017年 3 月 弁護士法人カイロス総合法律事務所 弁護士（現任） 2017年 7 月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	佐久間 博	1945年 4月29日生	1968年 4月 株式会社住友銀行入行(現 株式会社三井住友銀行) 1994年 4月 同行取締役銀座支店長 1997年 1月 同行取締役本店支配人 1998年 6月 同行常任監査役 2002年 1月 株式会社日本ナレッジサービス 代表取締役(現任) 2009年 6月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年 9月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント取締役 2023年 1月 アートグリーン株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	弦間 明	1934年 8月 1日	1959年 4月 株式会社資生堂入社 1997年 6月 同社代表取締役社長 2001年 6月 同社代表取締役執行役員会長 2003年 6月 同社相談役 2004年 6月 コナミホールディングス株式会社(現 コナミグループ株式会社) 取締役 2013年 6月 株式会社資生堂特別顧問(現任) 2015年 6月 テレビ朝日ホールディングス株式会社 取締役 監査等委員 株式会社テレビ朝日 監査役 2021年 6月 コナミホールディングス株式会社(現 コナミグループ株式会社) 社外取締役 監査等委員 2021年11月 当社社外取締役(現任) 2023年 6月 コナミグループ株式会社 上席顧問	(注) 3	-
常勤監査役 (注) 2	手塚 宏	1963年 4月 2日	1987年 4月 株式会社東芝オフィスオートメーション入社 1997年10月 株式会社APTI入社(現JBアドバンステクノロジー株式会社) 2004年10月 JBSテクノロジー株式会社入社 取締役 2007年 9月 株式会社クラフト・ビュー設立 代表取締役 2011年10月 株式会社MAP経営入社 2017年11月 経営支援コンサルMASSELL設立 代表(現任) 2023年11月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	井内 康文	1943年 1月 1日生	1965年 4月 社団法人共同通信社入社 1998年 6月 同社大阪支社長 2002年 6月 株式会社共同通信会館専務取締役 2004年 6月 同社常勤監査役 2009年 8月 西松建設株式会社社外監査役 2017年 9月 当社社外取締役 2021年11月 当社監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	森井 じゅん	1980年 3 月 3 日生	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年 2 月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年 9 月 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザリー株式会社入社 2013年 8 月 公認会計士登録 2014年 1 月 税理士登録 2014年 1 月 森井会計事務所開設 代表公認会計 士・税理士(現任) 2021年11月 当社監査役(現任) 2022年12月 ワイエスフード株式会社社外取締役 バス株式会社社外取締役 監査等委 員(現任) 2023年 6 月 東都水産株式会社社外監査役 (現任) 2023年 8 月 One's Room株式会社社外監査役 nmsホールディングス株式会社 監査 等委員(現任) 2025年 6 月 unbanked株式会社社外取締役(現 任)	(注) 4	-
計					25,106,300

- (注) 1. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博、弦間明は、社外取締役であります。
2. 監査役 手塚宏、森井じゅんは、社外監査役であります。
3. 2026年 7 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名、社外監査役は 2 名であります。

社外役員と当社に間に人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

逢坂貞夫氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

足立敏彦氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社と顧問契約をしている弁護士法人カイロス総合法律事務所に所属しており、代表取締役との間に人的関係がありますが、企業統治における役割および機能を果たせると考えております。

佐久間博氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

弦間明氏は大手企業経営者等における豊富な経験と実績を有しており、また当社経営会議の構成員として経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第 1 項に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款で定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また逢坂貞夫氏及び佐久間博氏並びに弦間明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

手塚宏氏は長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有しております。また現在、会社経営支援コンサル業に関与しており、それらの経験から経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

森井じゅん氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士としての経験等を当社の監査体制に活かしていただけることを期待して、社外監査役として選任しております。

当社と監査役は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が再任された場合、上記の責任限定契約を継続する予定であります。

森井じゅん氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社の社外取締役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員の要件等をもとに選任しております。社外監査役を選任する際の独立性に関する基準については、社外取締役の選任に際して検討する事項に加え、監査役会監査規定等において、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題ないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討することを定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査役会と随時に意見交換を行うこととしております。

社外監査役は、内部監査室からも内部監査と内部統制の実施状況について報告を受けております。また、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受けており、必要に応じて、管理担当部門及び内部監査担当部門と連携を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織と人員

当社の監査役会は、監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。当社監査役会は、監査役のうち最低1名は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者とするを、監査役監査規程で定めております。当事業年度の監査役会議長は、常勤社外監査役手塚宏が務めております。

各監査役の状況は、以下の通りです。

役 職 名	氏 名	経 歴 等
常勤社外監査役	手塚 宏	長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有しております。また現在、会社経営支援コンサル業に関与しており、それらの経験から経営全般に適切な助言を行っております。
監査役	井内 康文	報道関係等における豊富な経験と実績を有しております。取締役会において、その専門的な知見から経営全般に適切な助言を行っております。
独立社外監査役	森井 じゅん	経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士としての経験等から、その専門的知見からの意見・助言をしております。

2. 監査役会の運営

監査役会は、年間計画として開催する定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催いたします。当事業年度において、監査役会は合計7回開催されております。各監査役の出席状況は、以下の通りです。

役 職 名	氏 名	監査役会への出席状況（出席率）
常勤社外監査役	手塚 宏	7回/7回（100％）
監査役	井内 康文	7回/7回（100％）
独立社外監査役	森井 じゅん	7回/7回（100％）

3. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、年間を通じ次のような決議と報告が行われました。

監査役会は、当事業年度は主として以下を重点項目とする監査計画といたしました。

- a. 取締役会の「経営判断の原則」の合理性・有効性
- b. 事業予算の進捗状況
- c. 内部統制システムの整備と運用の評価
- d. 会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）の協議
- e. 会計監査人の相当性監査
- f. 会計監査人と内部監査部門との連携と情報共有等

報告事項の主な内容は、以下の通りです。

- a. 事業報告及び附属明細書監査調書
- b. 会社法内部統制監査調書
- c. 会計監査人相当性監査調書
- d. 会計監査人の監査報告と監査役会との協議
- e. 内部監査室の業務監査報告と金融商品取引法内部統制報告
- f. 監査上の重要な検討事項（KAM）の協議
- g. 代表取締役との意見交換その他の監査役監査調書等

決議事項の主な内容は、以下の通りです。

- a. 監査役会監査計画
- b. 監査役候補者の選任同意
- c. 会計監査人候補者の選任
- d. 会計監査人の報酬同意等

常勤監査役の活動状況

- a. 取締役会への出席
- b. 経営会議への出席
- c. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役へのヒアリング
- d. 重要な決裁書類等の閲覧
- e. 子会社訪問等と状況の聴取

内部監査の状況

2005年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムの一環として実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は内部監査室長1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が行動規範や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、といった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

- 1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役に提出
- 2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
- 3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査実施報告書を提出
- 4. 必要に応じて被監査部門担当者には改善勧告書の提出を指示
- 5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
- 6. 改善状況を確認

なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、上記に加えて、内部監査の状況については代表取締役社長や常勤監査役と共有するとともに、その結果については代表取締役社長に加えて監査役会に直接報告するとともに、必要に応じて取締役会への報告も行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
フロンティア監査法人
- b. 継続監査期間
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 藤井 幸雄
指定社員 業務執行社員 酒井 俊輔
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名 その他 3名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められる独立性と職業的専門家としての高い知見を有すること、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制が確保されており、当社の業務内容や事業規模を勘案し監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の方針に則って検討を行い、当監査役会はフロンティア監査法人を選任いたしております。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果フロンティア監査法人の監査の方法及び監査結果は、相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,922	-	30,053	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,922	-	30,053	-

（注）前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、フロンティア監査法人に対する上記の監査報酬37,922千円以外に前々連結会計年度に未払金として計上している訂正監査に関する報酬15,400千円は前事業年度に支払っております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画等について説明を受け、前年の監査計画と監査報酬等を比較し、報酬額の見積もりの妥当性を検討したうえで同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は年額30,000万円以内（うち社外取締役年額10,000万円以内。使用人分給与は含まない。）、監査役の総報酬額を年額5,000万円以内（うち社外監査役年額3,000万円以内。）と決議されております。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役が決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

当社において取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

基本報酬については、金銭による固定報酬として支給しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定の際に、業績や経営環境等も考慮して決定しておりますが、業績連動報酬等は採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、適宜、有償にて新株予約権を発行しておりますが、公正価格にて有償で発行するものであり、また各引受者の投資判断に基づき引受けるもので、報酬として支給するものではありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を金銭による固定報酬として支給しております。また、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しておりません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、毎年7月に開催する定時株主総会の終結後に翌8月から翌年7月までの報酬月額を決定し、翌8月より支給するものとしております。当事業年度におきましては、2025年11月27日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しており、代表取締役社長 亀田信吾が決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	24,900,000	24,900,000	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,200,000	1,200,000	-	-	1
社外取締役	4,408,000	4,408,000	-	-	4
社外監査役	3,900,000	3,900,000	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資である投資株式は、株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化や企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

提出会社および株式会社コーウェルにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社コーウェルであります。なお、同社が保有する投資株式は投資信託のみであり、保有株式に関する記載対象銘柄を保有していないため、以下では提出会社における株式の保有状況について記載しております。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有している政策保有株式については、保有割合は10%未満であり貸借対照表計上額も備忘価額であることから、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は実施しておりません。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	14,999	資本業務提携を目的として株式を取得したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出株式会社における株式の保有状況

提出会社については、上記「提出会社および株式会社コーウェルにおける株式の保有状況」に記載のとおりであります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「すべては『人助け』から始まる」という経営方針のもと、経営者の想い、従業員の誇り、お客様との信頼関係を大切にしながら、既存事業の成長及びM&Aを通じた企業価値の向上を推進しております。

また、人的資本が企業価値向上を支える最も重要な経営資源と位置付けており、当社が目指すM&Aは、単なる企業規模の拡大ではなく、経営者の想い、従業員の誇り、企業文化など財務諸表には表れない価値を受け継ぎ、それぞれの強みを活かしながらグループ全体の成長へつなげることを目的としております。その実現のため、人材への投資を持続的な成長の源泉と考え、人材の確保・育成及び活躍できる環境づくりを重要な経営課題として位置付け、継続的に取り組んでおります。

経営判断においては、数字だけではなく現場との対話を重視し、多様な価値観を尊重しながら、グループ全体の持続的な成長を支える組織づくりを推進しております。

このような経営方針を実現するためには、高度な専門性を有する人材の確保・育成に加え、M&A後の統合プロセス（PMI）を円滑に推進し、グループ各社の強みを最大限に引き出すことのできる人材の育成が重要であると認識しております。

この認識のもと、当社グループは以下の方針に基づき人材戦略を推進しております。

専門人材の確保

AI、システム開発、デジタルマーケティング、コンサルティング等の成長分野において、高度な専門知識と実務経験を有する人材の採用及び確保を進めるとともに、グループ会社間の人材交流や知見共有を積極的に推進し、グループ全体の競争力向上に取り組んでおります。

人材育成

従業員一人ひとりが主体的に学び、挑戦し、成長できる環境づくりを重視しております。OJTを中心とした実践的な育成に加え、グループ会社間での経験や知見の共有を通じて、専門性と経営視点を兼ね備えた人材の育成に取り組んでおります。

また、役職や所属会社にかかわらず互いを尊重し、知識や経験を共有しながら、グループ全体で成長し成果を分かち合う企業文化の醸成を推進しております。

PMI推進人材の育成

当社グループは、M&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けております。

取得した企業の企業文化や事業特性を尊重しながら、経営管理体制の整備、業務効率化及びシナジー創出を推進できるPMI人材の育成に取り組んでおります。

また、現場との対話を重視し、経営者及び従業員との信頼関係を構築しながら、グループ全体の企業価値向上に貢献できるPMI人材の育成を目指しております。

多様な人材の活躍推進

当社グループは、性別、年齢、国籍、職歴等にかかわらず、多様な価値観や経験を有する人材が能力を最大限発揮できる環境整備を推進しております。

また、事業特性に応じた柔軟な働き方を推進するとともに、安心して挑戦できる職場環境を整備し、従業員エンゲージメント及び定着率の向上に努めております。

なお、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各社の事業特性、職責、業績及び市場水準等を総合的に勘案し、各社の規程に基づき決定しております。

今後も、人的資本への継続的な投資を通じて、グループ全体の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	49 (2)
飲食関連事業	- (-)
教育関連事業	4 (14)
エンタテインメント事業	15 (1)
ライフスタイル事業	128 (123)
全社(共通)	10 (-)
合計	206 (140)

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 当連結会計年度において、当社グループの従業員数は、ソリューション事業に属する株式会社グッドマン及びライフスタイル事業に属する株式会社スティルアン、飯山土建株式会社、日本純金行株式会社を連結子会社としたことに伴い、当社グループ全体として130名増加し、206名となりました。

提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
10 (-)	47.4	7.3	4,961	5.4

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	10 (-)
合計	10 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社スティルアン

2026年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
84（98）	34.1	5.45	3,637	-

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
株式会社サンライズジャパン

2026年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
33（25）	41.5	7.15	4,395	0.8

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2026年3月24日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から4月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2025年9月1日から2026年4月30日までの8ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年9月1日から2026年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年9月1日から2026年4月30日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,246,966	2 1,547,808
売掛金	3 178,785	3 612,015
商品及び製品	2 203,187	2 521,121
原材料及び貯蔵品	28,176	14,873
仕掛品	554	3,528
前渡金	9,597	29,451
前払費用	20,678	62,554
短期貸付金	47,983	74,425
その他	44,699	194,420
貸倒引当金	45,572	47,776
流動資産合計	1,735,057	3,012,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 147,642	2 591,830
減価償却累計額	1 122,313	1 444,936
建物及び構築物（純額）	25,328	146,894
機械装置及び運搬具	41,896	79,672
減価償却累計額	1 32,075	1 70,843
機械装置及び運搬具（純額）	9,820	8,828
工具、器具及び備品	415,205	725,251
減価償却累計額	1 394,804	1 660,550
工具、器具及び備品（純額）	20,400	64,701
土地	2 19,691	2 72,962
その他	-	3,391
有形固定資産合計	75,240	296,778
無形固定資産		
のれん	108,455	1,413,073
商標権	20,069	12,810
ソフトウェア	-	8,089
その他	6,260	31,710
無形固定資産合計	134,784	1,465,683
投資その他の資産		
投資有価証券	0	10,151
長期貸付金	1,179,510	1,230,214
長期未収入金	283,408	255,446
繰延税金資産	3,168	188,933
その他	34,093	151,620
貸倒引当金	972,113	1,279,794
投資その他の資産合計	528,067	556,571
固定資産合計	738,092	2,319,032
資産合計	2,473,149	5,331,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,301	442,566
短期借入金	² 64,545	² 434,191
1年内償還予定の社債	-	28,956
未払金	84,379	506,511
未払費用	61,657	80,263
未払法人税等	51,986	36,005
前受金	³ 6,923	³ 174,493
賞与引当金	2,842	82,490
その他	³ 67,759	³ 137,687
流動負債合計	436,396	1,923,165
固定負債		
長期借入金	² 270,869	² 1,397,054
再生債務	153,679	158,665
長期預り保証金	8,000	8,235
役員退職慰労引当金	-	230,000
資産除去債務	5,600	8,576
繰延税金負債	-	1,703
その他	20,763	18,460
固定負債合計	458,912	1,822,695
負債合計	895,308	3,745,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,062,195	1,504,646
資本剰余金	3,207,405	780,209
利益剰余金	3,732,193	744,393
自己株式	161	161
株主資本合計	1,537,246	1,540,300
新株予約権	11,028	15,222
非支配株主持分	29,566	30,072
純資産合計	1,577,840	1,585,596
負債純資産合計	2,473,149	5,331,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	1,751,539	2,332,623
売上原価	2 851,267	2 1,017,087
売上総利益	900,271	1,315,536
販売費及び一般管理費	1 973,228	1 1,817,547
営業損失()	72,956	502,010
営業外収益		
受取利息	13,509	4,085
受取配当金	3	-
為替差益	-	521
その他	4,365	4,184
営業外収益合計	17,878	8,791
営業外費用		
支払利息	6,274	19,103
社債償還損	-	32,460
為替差損	2,804	-
貸倒引当金繰入額	704,490	343,389
支払手数料	14,835	1,705
暗号資産評価損	-	3,322
その他	2,917	4,707
営業外費用合計	731,321	404,687
経常損失()	786,399	897,907
特別利益		
関係会社株式売却益	793,952	-
ゴルフ会員権売却益	19,870	-
投資有価証券売却益	10,020	-
固定資産売却益	4 90	4 42,319
事業譲渡益	9,090	-
債務免除益	253	-
保険解約返戻金	-	18,979
特別利益合計	833,278	61,299
特別損失		
減損損失	3 47,473	3 6,743
固定資産売却損	5 -	5 3,110
固定資産除却損	6 -	6 2,553
投資有価証券評価損	5,999	14,999
民事再生関連費用	-	53,538
その他	-	1,446
特別損失合計	53,473	82,392
税金等調整前当期純損失()	6,595	919,000
法人税、住民税及び事業税	52,031	15,199
法人税等調整額	2,531	5,467
法人税等合計	49,499	9,731
当期純損失()	56,094	928,731
非支配株主に帰属する当期純利益	12,949	505
親会社株主に帰属する当期純損失()	69,043	929,237

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
当期純損失()	56,094	928,731
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	31,181	-
その他の包括利益合計	31,181	-
包括利益	87,276	928,731
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,225	929,237
非支配株主に係る包括利益	12,949	505

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,617,944	2,763,153	3,663,149	161	717,786
当期変動額					
新株の発行	444,251	444,251			888,503
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			69,043		69,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	444,251	444,251	69,043	-	819,459
当期末残高	2,062,195	3,207,405	3,732,193	161	1,537,246

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	31,181	31,181	11,031	16,617	776,617
当期変動額					
新株の発行					888,503
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					69,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,181	31,181	3	12,949	18,236
当期変動額合計	31,181	31,181	3	12,949	801,223
当期末残高	-	-	11,028	29,566	1,577,840

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,062,195	3,207,405	3,732,193	161	1,537,246
当期変動額					
新株の発行	504,646	504,646			1,009,292
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		147,000			147,000
株式交換による増加		70,000			70,000
減資	1,062,195	1,062,195			-
欠損填補		3,917,038	3,917,038		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			929,237		929,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	557,549	2,427,196	2,987,800	-	3,054
当期末残高	1,504,646	780,209	744,393	161	1,540,300

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	11,028	29,566	1,577,840
当期変動額					
新株の発行					1,009,292
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					147,000
株式交換による増加					70,000
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					929,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	4,194	505	4,700
当期変動額合計	-	-	4,194	505	7,755
当期末残高	-	-	15,222	30,072	1,585,596

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	6,595	919,000
減価償却費	21,990	43,837
減損損失	47,473	6,743
商標権償却額	12,675	8,450
のれん償却額	10,392	35,978
投資有価証券評価損	5,999	14,999
投資有価証券売却益	10,020	-
ゴルフ会員権売却益	19,870	-
関係会社株式売却損益（ は益）	793,952	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	720,617	307,769
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	6,609
受取利息及び受取配当金	13,513	4,085
支払利息	6,274	18,743
社債利息	-	359
社債償還損	-	32,460
保険解約返戻金	-	17,533
民事再生関連費用	-	53,538
事業譲渡損益（ は益）	9,090	-
債務免除益	253	-
売上債権の増減額（ は増加）	5,676	48,150
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,579	13,530
長期前払費用の増減額（ は増加）	13	505
仕入債務の増減額（ は減少）	7,184	39,357
未払又は未収消費税等の増減額	7,602	15,659
その他	26,752	242,180
小計	6,427	645,625
利息及び配当金の受取額	12,362	3,297
利息の支払額	6,153	18,367
子会社の再生債務弁済による支出	26,471	12,947
法人税等の支払額	37,794	43,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,485	716,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,305
有形固定資産の取得による支出	48,813	44,798
貸付金の回収による収入	60,878	14,527
貸付けによる支出	111,067	100,000
敷金及び保証金の回収による収入	460	3,666
敷金及び保証金の差入による支出	3,579	377
事業譲渡による収入	9,090	-
投資有価証券の取得による支出	50,180	14,999
投資有価証券の売却による収入	60,200	-
ゴルフ会員権の売却による収入	42,727	-
保険積立金の解約による収入	-	49,788
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	2 39,976	2 113,348
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	2 911,625
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	2 4,852	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	2 28,788	-
その他	90	19,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,153	1,210,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	-
長期借入れによる収入	-	1,245,067
長期借入金の返済による支出	75,092	225,470
リース債務の返済による支出	3,001	1,072
新株予約権の発行による収入	-	4,623
新株予約権の行使による株式の発行による収入	888,500	540,000
社債の発行による収入	-	465,000
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	² 147,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	740,406	1,881,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	486	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	651,281	46,095
現金及び現金同等物の期首残高	595,684	1,246,966
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,246,966	¹ 1,200,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、株式会社スティルアン、株式会社グッドマン、飯山土建株式会社、株式会社コーウェル及び日本純金行株式会社の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2026年3月24日開催の臨時株主総会の決議により、連結決算日を従来の8月31日から4月30日に変更しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本純金行株式会社の決算日は12月31日、株式会社コーウェルの決算日は1月31日、飯山土建株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(6) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・ 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、新たに加わった連結子会社については、株式会社グッドマン及び株式会社スティルアンは最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。株式会社コーウェルは総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～8年

機械装置及び運搬具 2～6年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

・商標権

商標権の償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を合理的に見積り計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア.ソリューション事業

1.受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2.ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスに係る収益及び費用の計上基準

当社が運営・配信しているコンテンツは、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、コンテンツ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

3.電気・通信・水道等のインフラ保守点検に係る収益及び票の計上基準

顧客との契約から生じる収益は主に、電気・通信・水道等のインフラ保守点検に使用される測定機器及び探索機器の輸入販売並びに自社製造製品の販売によるものであります。製品販売については、顧客への製品引渡時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

イ.飲食関連事業

顧客との契約から生じる収益は主に商標権の管理及び賃貸飲食店物件の転貸（サブリース）によるものであります。サブリース物件は転貸賃借人との賃貸借契約に基づき、電気ガス等を提供する義務等を負っております。当該履行義務は一定の期間を経る毎に当該期間にわたる契約上の履行義務が充足したものであるとして、当該期間にわたる収益を認識しております。

ウ.教育関連事業

顧客との契約から生じる収益は主に求職者向けの職業訓練プログラムを提供し、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

エ.エンタテインメント事業

1.ファンクラブ収入

ファンクラブ収入については、アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であります。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。

2.印税収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなれることによりレコード会社又は著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるた

め、レコード会社又は著作権管理団体からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。

3. 出演収入

主にアーティストが音楽配信番組、新聞・雑誌（執筆、インタビュー）、その他あらゆる種類のメディア等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該義務履行は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。

4. カプセルトイ等の販売による収入

カプセルトイ等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引きや返品などを控除した金額で測定しております。

オ. ライフスタイル事業

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。その他、日焼けサロンの運営事業は、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。ブライダル事業は、主に挙式・披露宴等の施行完了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	75,240千円	296,778千円
無形固定資産(のれんを除く)	26,329千円	52,609千円
減損損失	47,473千円	6,743千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の予算を基礎として作成しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	108,455千円	1,413,073千円
のれん償却額	10,392千円	35,978千円
のれん償却額(特別損失)	- 千円	- 千円
減損損失	- 千円	- 千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、帰属する複数の資産または資産グループにのれんを加えたより大きな単位で減損損失の兆候の識別、減損損失の認識および測定を行っています。減損の兆候がある場合には、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、当社の財務諸表上、関係会社株式の簿価を減損処理した場合には、のれんの一括償却の要否について検討を行っています。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の予算を基礎として作成しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	45,572千円	47,776千円
貸倒引当金(固定資産)	972,113千円	1,279,794千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中があります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用方針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」及び「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた37,261千円は、「投資有価証券」0千円、「繰延税金資産」3,168千円、「その他」34,093千円として組換えしております。

「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」及び「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた77,526千円は、「前受金」6,923千円、「賞与引当金」2,842千円、「その他」67,759千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17,752千円は、「支払手数料」14,835千円、「その他」2,917千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年8月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、549,194千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(2026年4月30日)

有形固定資産の減価償却累計額は、1,238,951千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務額は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
建物及び構築物	- 千円	11,330千円
土地	-	115,064
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	-	17,400
商品	-	211,511
計	-	355,845

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
短期借入金	- 千円	209,112千円
長期借入金	-	583,591
計	-	792,703

注) 当社連結子会社が所有する土地と建物及び構築物には、取引銀行との間で極度額40,000千円の根抵当権が設定されております。

3 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「前受金」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社において、運転資金の調達を行うため、取引先銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
当座貸越極度額	- 千円	130,000千円
借入実行残高	-	130,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 4月30日)
役員報酬	125,600千円	101,009千円
給料手当	190,613	356,057
退職金	500	-
販売手数料	62,645	37,724
支払手数料	45,429	448,224
のれん償却額	10,392	35,978
貸倒引当金繰入額	14,773	10,629
業務委託費	92,214	120,827

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 4月30日)
	- 千円	2,879千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
当社 東京都新宿区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	2,473千円
連結子会社 株式会社宇部整環リサイクルセンター 山口県宇部市	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	45,000千円

資産のグルーピングは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。その内訳は、全社における建物及び構築物、工具、器具及び備品2,473千円、株式譲渡による除外しました連結子会社(株)宇部整環リサイクルセンターの建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等45,000千円であります。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行っておりません。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
当社 東京都新宿区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	651千円
連結子会社 株式会社スティルアン 静岡県浜松市中央区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	6,091千円

資産のグルーピングは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。その内訳は、全社における建物及び構築物、工具、器具及び備品651千円、新たに連結子会社に加わった株式会社スティルアンの建物及び構築物、工具、器具及び備品、等6,091千円であります。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行っておりません。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
建物及び構築物	- 千円	42,228千円
車両運搬具	90	90
計	90	42,319

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
車両運搬具	- 千円	3,110千円
計	-	3,110

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	2,138千円
建物及び構築物	-	415
計	-	2,553

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,181千円	- 千円
その他の包括利益合計	31,181	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	74,880,693	35,540,000	—	110,420,693
合計	74,880,693	35,540,000	—	110,420,693

(変更事由の概要)

新株予約権の行使による増加 35,540,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	93	—	—	93
合計	93	—	—	93

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第12回新株予約権	普通株式	3,700,000	—	—	3,700,000	11,026
提出会社 (親会社)	第14回新株予約権	普通株式	25,900,000	—	25,900,000	—	—
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権	普通株式	32,900,000	—	9,640,000	23,260,000	2
合計		-	—	—	—	—	11,028

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2. 第14回及び第15回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	110,420,693	34,995,500	-	145,416,193
合計	110,420,693	34,995,500	-	145,416,193

（変更事由の概要）

新株予約権の行使による増加 33,440,000株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第12回新株予約権	普通株式	3,700,000	—	—	3,700,000	11,026
提出会社 （親会社）	第15回新株予約権	普通株式	23,260,000	—	21,600,000	1,660,000	0
提出会社 （親会社）	第16回新株予約権	普通株式	—	21,000,000	11,840,000	9,160,000	329
提出会社 （親会社）	第17回新株予約権	普通株式	—	2,500,000	—	2,500,000	1,247
提出会社 （親会社）	第18回新株予約権	普通株式	—	2,500,000	—	2,500,000	1,212
提出会社 （親会社）	第19回新株予約権	普通株式	—	3,000,000	—	3,000,000	1,407
合計		-	—	—	—	—	15,222

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

２．第15回及び第16回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 4月30日)
現金及び預金勘定	1,246,966千円	1,547,808千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	346,937
現金及び現金同等物	1,246,966	1,200,870

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ドリームプラネットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ドリームプラネット取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	184,259 千円
固定資産	1,374
のれん	61,759
流動負債	132,969
固定負債	109,420
非支配株主持分	—
株式会社ドリームプラネット株式の取得価額	5
株式会社ドリームプラネット現金及び現金同等物	22,478
差引：株式会社ドリームプラネット取得による収入	22,473

株式の取得により新たに株式会社サンライズジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サンライズジャパン取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	235,639 千円
固定資産	50,012
のれん	43,791
流動負債	331,392
固定負債	—
非支配株主持分	—
株式会社サンライズジャパン株式の取得価額	51
株式会社サンライズジャパン現金及び現金同等物	17,554
差引：株式会社サンライズジャパン取得による収入	17,503

株式の売却によりWHDCエンタテインメント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	16,874 千円
固定資産	52,802
流動負債	40,312
固定負債	44,901
関係会社株式売却後の投資勘定	113,177
株式売却益	29,697
WHDCエンタテインメント株式会社取得価額	127,528
WHDCエンタテインメントの未収入額	47,500
WHDCエンタテインメント株式会社現金及び現金同等物	8,454
差引：WHDCエンタテインメント株式会社売却による収入	4,852

株式の売却によりGuam Entertainment Systems,LLCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	85,840	千円
固定資産	94,564	
流動負債	33,788	
固定負債	—	
関係会社株式売却後の投資勘定	110	
株式売却益	35,367	
Guam Entertainment Systems,LLC取得価額	—	
Guam Entertainment Systems,LLC株式会社の未収金額	—	
Guam Entertainment Systems,LLC株式会社現金及び現金同等物	27,570	
差引：Guam Entertainment Systems,LLC株式会社売却による支出	27,579	

株式の売却により宇部整環リサイクルセンター株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び内訳並びに株式の売却価格と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	18,007	千円
固定資産	443,908	
流動負債	15,280	
固定負債	1,188,807	
関係会社株式売却後の投資勘定	0	
株式売却益	999	
宇部整環リサイクルセンター株式会社取得価額	1,000	
宇部整環リサイクルセンター株式会社の未収金額	—	
宇部整環リサイクルセンター株式会社現金及び現金同等物	1,974	
差引：宇部整環リサイクルセンター株式会社売却による支出	974	

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

株式の取得により新たに株式会社スティルアンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社スティルアン取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	684,277	千円
固定資産	273,447	
のれん	212,264	
流動負債	526,239	
固定負債	163,269	
支払手数料	75,573	
株式会社スティルアン株式の取得価額	480,480	
株式会社スティルアン現金及び現金同等物	569,924	
差引：株式会社スティルアン取得による収入	89,444	

株式の取得により新たに株式会社グッドマンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社グッドマン取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	249,560	千円
固定資産	90,768	
のれん	309,035	
流動負債	92,055	
固定負債	227,638	
支払手数料	63,581	
株式会社グッドマン株式の取得価額	330,000	
株式会社グッドマン現金及び現金同等物	126,406	
新規連結子会社への貸付金	150,000	
差引：株式会社グッドマン取得による支出	353,593	

株式の取得により新たに飯山土建株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに飯山土建株式会社取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	179,135	千円
固定資産	657,154	
のれん	218,326	
流動負債	33,027	
固定負債	-	
支払手数料	127,732	
飯山土建株式会社株式の取得価額	650,002	
飯山土建株式会社現金及び現金同等物	91,970	
差引：飯山土建株式会社取得による支出	558,031	

株式の取得により新たに株式会社コーウェルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社コーウェル取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,082,042	千円
固定資産	240,133	
のれん	599,777	
流動負債	630,612	
固定負債	794,457	
支払手数料	80,339	
株式会社コーウェル株式の取得価額	500,000	
株式会社コーウェル現金及び現金同等物	523,901	
差引：株式会社コーウェル取得による収入	23,901	

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、一部担保の設定はありますが、貸付先の返済能力の減少による信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

再生債務は、連結子会社である株式会社サンライズジャパンの再生手続きによるものであります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループは各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	1,179,510		
貸倒引当金 (1)	734,045		
差引	445,465	444,473	991
(2) 長期未収入金	283,408		
貸倒引当金 (1)	238,067		
差引	45,340	45,340	—
資 産 計	490,805	489,813	991
(1) 長期借入金	270,869	270,771	98
(2) 長期預り保証金	8,000	7,706	293
(3) 再生債務	153,679	147,326	6,353
負 債 計	432,548	425,804	6,744

(1) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税」等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	1,230,214		
貸倒引当金 (1)	1,039,118		
差引	191,096	190,282	813
(2) 長期未収入金	255,446		
貸倒引当金 (1)	240,676		
差引	14,769	11,515	3,254
(3) 投資有価証券	10,151	10,151	-
資 産 計	216,017	211,948	4,067
(1) 長期借入金	1,397,054	1,375,841	21,212
(2) 長期預り保証金	8,235	7,910	325
(3) 再生債務	158,665	149,750	8,915
負 債 計	1,563,954	1,533,501	30,453

(1) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税」等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

注１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	1,246,966	—
売掛金	178,785	—
短期貸付金	47,983	—
長期貸付金	—	1,179,510
合 計	1,473,734	1,179,510

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年4月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	1,547,808	—
売掛金	612,015	—
短期貸付金	74,425	—
長期貸付金	—	1,230,214
合 計	2,234,250	1,230,214

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

２．社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
1年内償還予定の社債	—	—	—	—	—	—
短期借入金	64,545	—	—	—	—	—
長期借入金	—	58,542	56,292	56,292	49,962	49,785
合 計	64,545	58,542	56,292	56,292	49,962	49,785

当連結会計年度（2026年4月30日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
1年内償還予定の社債	28,956	—	—	—	—	—
短期借入金	434,191	—	—	—	—	—
長期借入金	—	300,102	287,071	203,837	145,448	460,595
合 計	463,147	300,102	287,071	203,837	145,448	460,595

３． 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	—	444,473	—	444,473
長期未収入金	—	45,340	—	45,340
資産計	—	489,813	—	489,813
長期借入金	—	270,771	—	270,771
長期預り保証金	—	7,706	—	7,706
再生債務	—	147,326	—	147,326
負債計	—	425,804	—	425,804

当連結会計年度（2026年４月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	—	190,282	—	190,282
長期未収入金	—	11,515	—	11,515
投資有価証券	10,151	—	—	10,151
資産計	—	201,798	—	201,798
長期借入金	—	1,375,841	—	1,375,841
長期預り保証金	—	7,910	—	7,910
再生債務	—	149,750	—	149,750
負債計	—	1,533,501	—	1,533,501

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金、長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類し、活発な市場で取引されていない場合には、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、金利条件等から時価が帳簿価額と近似しているものは当該帳簿価額を時価としており、その他は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの時価は、レベル２の時価に分類しております。

長期預り保証金、再生債務

長期預り保証金及び再生債務は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,467,760千円	1,443,155千円
投資有価証券	16,407	23,205
減価償却費	34,591	95,625
貸倒引当金	300,904	428,702
未払事業税	8,776	5,487
棚卸資産	-	34,063
その他	29,364	131,707
繰延税金資産小計	1,857,804	2,161,947
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,467,760	1,434,466
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	386,875	538,547
評価性引当額小計(注)1	1,854,636	1,973,014
繰延税金資産合計	3,168	188,933
繰延税金負債		
時価評価による簿価修正額	-	1,575
その他	-	128
繰延税金負債合計	-	1,703
繰延税金資産の純額	3,168	187,229

(注)1. 評価性引当額が、118,378千円増加しております。この主な増加要因は、貸倒引当金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	148,273	68,712	—	19,510	192,081	1,039,182	1,467,760
評価性引当額	148,273	68,712	—	19,510	192,081	1,039,082	1,467,760
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	69,317	—	21,652	191,568	325,566	835,050	1,443,155
評価性引当額	69,317	—	21,652	191,568	325,566	826,361	1,434,466
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,688	8,688

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度のいずれも税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年10月22日開催取締役会において、株式会社グッドマンの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき当社は、2025年10月31日付で同社を連結子会社化しました。

1. 被取得企業の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グッドマン

事業の内容 電話線・通信線・電力線用探索機（同関連測定器）の輸入販売、配管診断装置、埋設没探査装置の輸入販売、電設工事用工具の輸入販売、漏水探索機の開発・製造及び輸入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

グッドマン社は、40年以上にわたり、漏水探索機器や電気通信測定器など、電気・通信・水道といった社会インフラの維持管理に欠かせない専門機器の輸入・製造・販売を行い、国内市場で高い信頼と実績を築いております。

また、同社は、ドイツ・英国・米国などの海外有力メーカーとの長期的な協力関係を通じて国内市場でシェアを伸ばし存在感を高めており、自社開発製品であるトレーサーガス方式による漏水探索装置「ハイドロトレーサー（特許第6533279号）」をはじめ、高精度で実用性の高い製品を提供しており、近年では、AI技術を活用した常時自動監視型漏水探索機を導入し、AI技術を用いた新しい方式での地下配管改修モデルを構築しています。

当社は、社会貢献に資する優位性及びSDGsへの取り組みの視点、また当社AIバリューアップ本部との連携によるAI技術の相乗効果によってもたらされる社会インフラ整備事業の潜在的な発展性に大きな可能性と市場拡大が期待できると判断し子会社化するに至りました。

(3) 企業結合日

2025年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社グッドマン

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日と当社の決算日が異なるため、2026年4月30日を被取得企業の連結決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しており、取得日である2025年10月31日から2026年4月30日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	393,581千円
取得原価		393,581千円

取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 63,581千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 309,035千円

(2) 発生原因 期待される超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受けられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	249,560千円
固定資産	90,768千円
繰延資産	330千円
資産合計	340,658千円
流動負債	92,055千円
固定負債	227,638千円
負債合計	319,693千円

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、飯山土建株式会社（以下「飯山土建」といいます。）の株式の一部を取得（以下「本株式取得」といいます。）するとともに、当社を株式交換完全親会社、飯山土建を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を決議し、同年3月28日付で、経営統合に関する契約及び株式交換に関する契約を締結しました。その後、同年4月20日付で飯山土建の株式を取得し同年4月21日付で株式交換により完全子会社といたしました。

なお、飯山土建の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上に相当することから、飯山土建は当社の特定子会社に該当いたします。

1. 被取得企業の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：飯山土建株式会社

事業の内容：土木工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事など

(2) 企業結合を行った主な理由

飯山土建は、土木工事を中心とした建設事業を展開し、安定した収益基盤を有する企業であります。当社は同社の施工体制及び技術力を取り込み、関連事業との連携によるシナジー創出及び収益機会の拡大を図り、企業価値の向上を資するものと判断し、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

飯山土建株式会社

(6) 取得した議決権比率

現金によるもの 93%

株式交換によるもの 7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得及び株式交換にて株式を取得することによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日と当社の決算日が異なるため、2026年4月30日を被取得企業の連結決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しており、取得日である2026年4月20日から2026年4月30日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

1) 株式取得原価及び対価として現金によるものは下記のとおりであります。

取得の対価	現金	1,147,735千円
取得原価		1,147,735千円

取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

2) 株式取得原価及び対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付または交付予定の株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	飯山土建 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	2,060,338
株式交換による交付した株式数	当社普通株式：1,555,500	

当社は、本株式交換における交換比率の算定の公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関である株式会社テトラワークス（以下「テトラワークス」といいます。）を選定いたしました。

テトラワークスは、両社の株式価値の算定に際し、上場会社である当社の株式価値については市場株価平均法、非上場会社である飯山土建の株式価値については類似会社比較法及びDCF法を採用して算定を行っております。当社は、同機関から提出された株式価値の算定結果を勘案し、飯山土建の財務状況及び将来の見通し等を総合的に考慮して同社と交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であると判断し、2026年4月17日に本株式交換における株式交換比率を決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 127,732千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 218,326千円

(2) 発生原因	期待される超過収益力
(3) 償却方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受けられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	179,135千円
固定資産	657,154千円
資産合計	836,289千円
流動負債	33,027千円
固定負債	—千円
負債合計	33,027千円

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、株式会社コーウェル（以下「コーウェル」といいます。）の株式の一部を取得（以下「本株式取得」といいます。）することを決議し、同日付で経営統合に関する契約を締結いたしました。その後、同年4月28日付で株式会社コーウェルの株式の90.9%を取得し子会社といたしました。

1. 被取得企業の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社コーウェル

事業の内容：LED照明の販売、LED照明等のレンタル、LED照明の保守及び屋外広告の申請・看板工事など

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、LED照明の企画・販売・レンタル事業を展開するコーウェルを子会社化し、同社のレンタル・保守サービスを活用した収益基盤の強化を図るものであります。あわせて、顧客基盤の連携におけるクロスセル拡大及びサービス収益比率の向上を推進する一方、将来的には照明事業にとどまらず、設備管理やエネルギー関連分野など隣接領域への拡張も検討し、さらなる企業価値向上に資するものと判断し、子会社化することに至りました。

(3) 企業結合日

2026年4月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社コーウェル

(6) 取得した議決権比率

90.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日と当社の決算日が異なるため、2026年4月30日を被取得企業の連結決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しており、取得日である2026年4月28日から2026年4月30日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	580,339千円
取得原価		580,339千円

取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 80,339千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額	599,777千円
(2) 発生原因	期待される超過収益力
(3) 償却方法及び償却期間	10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受けられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,082,042千円
固定資産	240,133千円
資産合計	1,322,175千円

流動負債	630,612千円
固定負債	794,457千円
負債合計	1,425,070千円

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、日本純金行株式会社（以下「日本純金行」といいます。）の株式を100%取得することを決議し、同年4月30日付で株式譲渡契約を締結し、同社の株式を100%取得し、完全子会社といたしました。

1. 被取得企業の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：日本純金行株式会社

事業の内容：金（貴金属）の取引に関わる業務全般
（貴金属卸売業、貴金属アクセサリーの卸売等）
代理店向けネット直販サイトの構築・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

金融不安定な市況による、金市場の取引活況を背景に、金の値段がますます上がり、今後も世界的に金資産の需要過多になっていくのではないかと当社では予想しております。その状況を踏まえ、当社グループにおいて新規事業として検討を進めてまいりました「貴金属売買事業」を本格始動させるにあたり、現在休眠状態にある会社を事業運営主体として再編し、子会社化するものであります。

当社グループの経営資源を活用し、貴金属売買事業を新たな収益の柱として育成することで、グループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

日本純金行株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式を取得することによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1 円
取得原価		1 円

取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 0 円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 1,193千円
(2) 発生原因 期待される超過収益力
(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受けられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	43千円
固定資産	- 千円
資産合計	43千円
流動負債	1,236千円
固定負債	- 千円
負債合計	1,236千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社グループは主として本社オフィス及び店舗に係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を入居から7年～12年と見積り、資産除去債務を算定しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
期首残高	5,600千円	5,600千円
連結子会社の取得に伴う増加額	—千円	2,976千円
期末残高	5,600千円	8,576千円

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の一部は不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（6）会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産と契約負債の残高等

契約負債は、顧客との契約に基づく財又はサービスの提供に関して、当該財又はサービスを移転する前に顧客から対価を受領した場合に認識しております。契約負債の主な内容は、婚礼施行契約等に基づく前受金、商品販売に係る前受金及び顧客に付与した未使用ポイントに係る履行義務であります。婚礼施行契約等に基づく前受金は婚礼・宴会の施行に伴い、商品販売に係る前受金は当該商品の引渡しにより、それぞれ履行義務が充足された時点で収益として認識しております。また、未使用ポイントに係る契約負債は、顧客によるポイントの使用時又は失効時に収益として認識しております。

前連結会計年度において認識された収益の額のうち、前連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた額は1,054千円であります。また、当連結会計年度において認識された収益の額のうち、当期首の契約負債残高に含まれていた額は9,991千円であります。

なお、当連結会計年度における契約負債の主な変動理由は、新規連結子会社の取得により155,273千円増加したことによるものであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	124,897千円	178,785千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	178,785	612,015
契約負債（期首残高）	1,054	9,991
契約負債（期末残高）	9,991	165,264

(表示方法の変更)

契約資産及び契約負債の残高等につきましては、契約負債の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

「ソリューション事業」は、主にスマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っていることに加え、電気・通信・水道等のインフラ保守点検に使われる測定機・探索機の輸入販売・自社製造及びAI技術を用いた常時自動監視型漏水探索機などの事業を行っております。

「飲食関連事業」は、不動産のサブリース、商標権の管理を行っております。

「教育関連事業」は、主に求職者向けITスクールのセミナーを行っております。

「エンタテインメント事業」は、ファンクラブの運営及び楽曲提供、著作権管理、出演等の関連事業とカプセルトイ事業を行っております。

「産業廃棄物処理事業」は、営業開始に向けて大規模な設備投資を行い、産業廃棄物中間処理施設の構築を行っております。

「ライフスタイル事業」は、日焼け事業とブライダル事業で構成されております。日焼け事業は日焼け器具の輸出入及び販売、日焼けサロン店舗の経営及び管理業務、化粧品等の開発及び販売・卸業務等を行っております。ブライダル事業をおこなっており、自社所有の不動産等の施設により安定した婚礼衣装・式場運営・レストラン・宴会等を一体で提供できる事業モデルを確立しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業
売上高				
コンテンツサービス	156,377	-	-	-
プラットフォーム	78,370	-	-	-
飲食関連事業	-	51,786	-	-
教育関連事業	-	-	176,009	-
エンタテインメント事業	-	-	-	996,503
産業廃棄物処理事業	-	-	-	-
ライフスタイル事業	-	-	-	-
その他	29,422	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	264,170	51,786	176,009	996,503
外部顧客への売上高	264,170	51,786	176,009	996,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	264,170	51,786	176,009	996,503
セグメント利益又は損失（ ）	31,755	14,501	47,253	166,733
セグメント資産	58,718	97,713	169,809	499,680
その他の項目				
減価償却費	253	13,241	293	5,498
のれん償却額	-	-	-	-
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,575	-	106	1,476

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	産業廃棄物 処理事業	ライフス タイル事業	計				
売上高							
コンテンツサービス	-	-	156,377	-	156,377	-	156,377
プラットフォーム	-	-	78,370	-	78,370	-	78,370
飲食関連事業	-	-	51,786	-	51,786	-	51,786
教育関連事業	-	-	176,009	-	176,009	-	176,009
エンタテインメント事業	-	-	996,503	-	996,503	-	996,503
産業廃棄物処理事業	-	-	-	-	-	-	-
ライフスタイル事業	-	257,769	257,769	-	257,769	-	257,769
その他	-	-	29,422	5,300	34,722	-	34,722
顧客との契約から生じる収益	-	257,769	1,746,239	5,300	1,751,539	-	1,751,539
外部顧客への売上高	-	257,769	1,746,239	5,300	1,751,539	-	1,751,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	-	257,769	1,746,239	5,300	1,751,539	-	1,751,539
セグメント利益又は損失 ()	23,143	36,358	200,742	3,190	203,933	276,889	72,956
セグメント資産	-	228,524	1,054,445	-	1,054,445	1,418,703	2,473,149
その他の項目							
減価償却費	2,996	12,360	34,644	-	34,644	173	34,817
のれん償却額	-	-	-	-	-	10,392	10,392
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	45,000	-	45,000	-	45,000	2,473	47,473
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	35,398	38,556	-	38,556	22,338	60,895

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント資産の調整額1,418,703千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であることに加え、セグメント利益又は損失の調整額276,889千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用268,866千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業
売上高				
コンテンツサービス	39,505	-	-	-
プラットフォーム	86,457	-	-	-
ソリューション事業	242,420	-	-	-
飲食関連事業	-	20,456	-	-
教育関連事業	-	-	93,251	-
エンタテインメント事業	-	-	-	558,041
産業廃棄物処理事業	-	-	-	-
ライフスタイル事業	-	-	-	-
その他	28,226	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	396,610	20,456	93,251	558,041
外部顧客への売上高	396,610	20,456	93,251	558,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,600	-	1,750	21
計	393,010	20,456	91,501	558,020
セグメント利益又は損失（ ）	65,402	3,473	12,888	16,292
セグメント資産	1,751,900	27,672	154,084	441,339
その他の項目				
減価償却費	1,633	8,827	342	4,058
のれん償却額	-	-	-	-
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,016	-	336	21,761

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	産業廃棄物 処理事業	ライフス タイル事業	計				
売上高							
コンテンツサービス	-	-	39,505	-	39,505	-	39,505
プラットフォーム	-	-	86,457	-	86,457	-	86,457
ソリューション事業	-	-	242,420	-	242,420	-	242,420
飲食関連事業	-	-	20,456	-	20,456	-	20,456
教育関連事業	-	-	93,251	-	93,251	-	93,251
エンタテインメント事業	-	-	558,041	-	558,041	-	558,041
産業廃棄物処理事業	-	-	-	-	-	-	-
ライフスタイル事業	-	1,267,059	1,267,059	-	1,267,059	-	1,267,059
その他	-	-	28,226	2,800	31,026	-	31,026
顧客との契約から生じる収益	-	1,267,059	2,335,419	2,800	2,338,219	-	2,338,219
外部顧客への売上高	-	1,267,059	2,335,419	2,800	2,338,219	-	2,338,219
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	225	5,596	-	5,596	-	5,596
計	-	1,266,834	2,329,823	2,800	2,332,623	-	2,332,623
セグメント利益又は損失 ()	-	60,144	158,200	2,800	161,000	663,011	502,010
セグメント資産	-	1,894,750	4,269,747	43	4,269,790	1,061,667	5,331,457
その他の項目							
減価償却費	-	37,355	52,216	-	52,216	71	52,287
のれん償却額	-	-	-	-	-	35,978	35,978
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	6,091	6,091	-	6,091	651	6,743
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	24,117	48,232	-	48,232	722	48,955

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント資産の調整額1,061,667千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であることに加え、セグメント利益又は損失の調整額663,011千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用629,719千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び子会社取得費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社はま寿司	204,776	エンタテインメント事業
株式会社ココスジャパン	195,946	エンタテインメント事業

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社はま寿司	151,894	エンタテインメント事業
株式会社ココスジャパン	120,735	エンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	ライフスタイル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	45,000	-	-	2,473	47,473

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	ライフスタイル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	6,091	-	651	6,743

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	ライフスタイル事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	10,392	10,392
当期償却額（特別損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	108,455	108,455

（注1）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	ライフスタイル事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	35,978	35,978
当期償却額（特別損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	1,413,073	1,413,073

（注1）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己	—	—	—	被所有 直接5.69	—	新株予約 権の行使 1	80,000	新株 予約権 1	2
役員	國吉芳夫	—	—	—	被所有 直接0.02	—	資金の貸付 2	—	役員 長期 貸付金	16,561

1. 2023年10月24日開催の取締役会決議加え、同年11月28日開催の定時株主総会にて承認可決した第15回新株予約権の行使によるものであります。

2. 資金の貸付に係る利息については、当社の経営判断に基づき、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己	—	—	—	被所有 直接17.24	—	新株予約 権の行使 1	525,002	新株 予約権 1	0
役員	國吉芳夫	—	—	—	被所有 直接0.02	—	資金の貸付 2	—	役員に 対する 長期 貸付金	16,561
役員及 び近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社 等	株式会社 エバーオ ンワード 3	東京都 渋谷区	5,000	各種コンサルティン グ業務、不動産事 業、飲食事業	—	—	資金の貸付 2	80,000	長期 貸付金	80,000
						—	株式の購入	102,000	未払金	—

1. 2023年10月24日開催の取締役会決議加え、同年11月28日開催の定時株主総会にて承認可決した第15回新株予約権の行使によるものであります。

2. 資金の貸付に係る利息については、当社の経営判断に基づき、双方協議の上決定しております。

3. 当社代表取締役田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己	—	—	—	被所有 直接5.69	—	資金の借入 1	—	短期 借入金	2,750
									長期 借入金	2,250
子会社 役員	小室哲哉	—	—	—	—	—	資金の回収 2	69,536	短期 貸付金	33,449
									長期 貸付金	47,594
役員及 び近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社 等	株式会社 エパーオ ンワード 3	東京都 渋谷区	5,000	各種コンサルティン グ業務、不動産事 業、飲食事業	—	—	借入金の返済	70,000	短期 借入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入に係る利息については、当社の経営判断に基づき、双方協議の上決定しております。
2. 連結子会社である株式会社SOUND PORT及びPavilions株式会社が上記関連当事者に対して資金の貸付を行っております。資金の貸付けにつきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。
なお、利息については、経営判断に基づき、双方協議の上決定しております。
3. 当社代表取締役田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己	—	—	—	被所有 直接5.69	—	借入金の返済	5,000	短期 借入金	—
									長期 借入金	—
子会社 役員	小室哲哉	—	—	—	—	—	資金の貸付 1	4,286	短期 貸付金	58,781
									長期 貸付金	26,549
役員及 び近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社 等	株式会社 エパーオ ンワード 2	東京都 渋谷区	5,000	各種コンサルティン グ業務、不動産事 業、飲食事業	—	—	借入金の返済	5,500	短期 借入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社である株式会社SOUND PORT及びPavilions株式会社が上記関連当事者に対して資金の貸付を行っております。資金の貸付けにつきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。
なお、利息については、経営判断に基づき、双方協議の上決定しております。

2. 当社代表取締役田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1株当たり純資産額 13.92円 1株当たり当期純損失 () 0.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 10.59円 1株当たり当期純損失 () 7.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 9 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	69,043	929,237
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	69,043	929,237
普通株式の期中平均株式数 (株)	94,974,736	130,739,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2022年 3 月31日開催の取締役会 決議に加え、同年 4 月27日開催 の臨時株主総会にて承認可決し た第12回新株予約権 新株予約権の数 37,000個 (普通株式 3,700,000株)	2022年 3 月31日開催の取締役会 決議に加え、同年 4 月27日開催 の臨時株主総会にて承認可決し た第12回新株予約権 新株予約権の数 37,000個 (普通株式 3,700,000株) 2026年 3 月27日開催の取締役会 決議にて承認可決した第16回新 株予約権、第17回乃至第19回新 株予約権 第16回新株予約権 新株予約権の数 91,600個 (普通株式9,160,000株) 第17回新株予約権 新株予約権の数 25,000個 (普通株式2,500,000株) 第18回新株予約権 新株予約権の数 25,000個 (普通株式2,500,000株) 第19回新株予約権 新株予約権の数 30,000個 (普通株式3,000,000株)

(重要な後発事象)

(株式交換)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社コーウェル（以下「コーウェル」といいます。）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。2026年5月8日に本株式交換に係る株式交換比率が下記の通り確定し、2026年5月15日に株式交換効力が発生しました。

(1)本株式交換の目的

当社グループは、2025年8月に発表した「M&A安心宣言」に基づき、「売却を前提としない人助け長期伴走型M&A」を推進しており、AIバリューアップ本部によるAI技術活用を通じた中長期目標であるグループEBITDA10億円の実現に向けた取組を積極的に進めております。

今期（2025年9月1日から2026年4月30日まで）におけるM&A第4号案件として、2026年4月28日にコーウェルの株式90.9%を取得をいたしました。対象会社となるコーウェルは、2009年に設立した東京都豊島区に本社を置く企業です。主に商業施設やオフィス向けに、LED照明器具の企画・販売・レンタルを一体で手掛け、「導入→運用→改善」をワンストップで提供する稀有な企業です。球交換による低コスト化や日本初のレンタルモデル、手厚いアフターフォロー等により、価格競争を脱した明確な差別化要因を有しており、省エネや初期投資（CAPEX）抑制といった運用・サービス領域の安定需要を取り込むとともに、当社の支援でレンタル・保守需要を体系化し、初期投資を抑えたい顧客層への提案を強化することで、サービス収益比率の向上と既存顧客のLTV最大化を実現します。

本件M&Aを通じ、対象会社の顧客基盤と当社グループのネットワークを相互活用し、クロスセルを推進します。将来的には照明事業にとどまらず、設備管理やエネルギー関連分野など隣接領域への拡張も検討し、さらなる企業価値向上を目指してまいります。これらの観点から、当社がコーウェル及びCHK社を株式交換により完全子会社化することは、当社グループの企業価値の持続的な向上に大きく資するものと考えております。

(2)本株式交換の効力発生日

2026年5月15日

(3)本株式交換の方式

当社は、本株式取得により、コーウェルの発行済株式（自己株式数を除いた普通株式5,320株）のうち、普通株式4,836株を2026年4月28日に取得することで子会社化し、残りの普通株式484株を本株式交換により取得することで、コーウェルを完全子会社化いたしました。また、本株式交換により当社からコーウェルの株主に交付する対価は、当社の普通株式のみとなります。

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、コーウェルを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、コーウェルについては、会社法第784条第1項の規定に基づき、コーウェルの株主総会による決議による承認を必要としない略式株式交換の手続により、2026年5月15日を効力発生日としています。

(4)株式の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

株式の種類及び交換比率並びに交付株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	コーウェル (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	2,259.433
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,093,500	

本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、本株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びコーウェルから独立した第三者算定機関としてレゾンパートナーズFAS合同会社（以下「レゾンパートナーズ」といいます。）を選定し、コーウェルの株式価値の算定を依頼しました。

算定機関から提出を受けたコーウェルの株式価値の算定結果等を踏まえて、上場会社である当社の株式価値は市場株価法にて、非上場会社であるコーウェルの株式価値はDCF法を採用し、コーウェルの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2026年6月30日の間に新株予約権の行使に伴う増資がありました。なお、その概要は以下のとおりであります。

新株予約権の名称	第16回新株予約権
行使された新株予約権の個数	36,600個
資本金の増加額	59,165,880円
資本準備金の増加額	59,165,877円
発行された株式の種類及び株数	普通株式 3,660,000株

以上の結果、2026年6月30日現在の発行済株式総数は150,169,693株、資本金は1,563,812,080円、資本準備金は992,375,367円となっております。

(第2回無担保普通社債の繰上償還)

当連結会計年度終了後、2026年5月27日までの間に、第2回無担保普通社債を繰上償還し、完済しております。当該社債の概要は、次のとおりであります。

繰上償還する銘柄：THE WHY HOW DO COMPANY株式会社第2回無担保普通社債

繰上償還金額：28,956千円

各社債の額面金額：20,000千円

繰上償還価額：額面100円につき金100円

繰上償還理由：第16回新株予約権の行使に伴い、当該新株予約権及び社債に係る関連契約に定められた繰上償還条項に基づき、繰上償還を実施したためであります。

償還方法：第16回新株予約権の行使に際して締結された相殺契約に基づき、新株予約権の行使価額払込債務と社債償還金債務を相殺する方法により償還しております。

繰上償還による支払利息の年間減少額：0円（無利息）

(参考情報)

従来の償還期限：2027年4月12日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社	第2回無担保社 債(私募債) (ゼロクーポン)	2026年4月13日	—	28,956 (28,956) (注)2	0.00	なし	2027年4月12日

注1. 2026年4月17日一部繰上償還して、新株予約権の割当先でもある社債の引受人の早期行使費に割り当てています。

2. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

3. セロクーポン債のため利率欄は表面利率(0.00%)を記載しておりますが、発行価格(額面100円につき93円)に基づいた実効利率は7.00%です。

4. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
28,956	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	130,000	1.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	64,545	304,191	2.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	270,869	1,397,054	2.12	2027年～2044年
合 計	335,415	1,831,245	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,102	287,071	203,837	145,448

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,699,032	2,332,623
税金等調整前中間（当期）純損失（ ） （千円）	488,318	919,000
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失 （ ）（千円）	539,864	929,237
1株当たり中間（当期）純損失（ ） （円）	4.17	7.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 8 月31日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	835,493	378,536
売掛金	25,284	25,284
前渡金	-	19,800
前払費用	10,806	19,984
短期貸付金	51,777	34,288
未収入金	1 65,203	1 99,348
その他	1, 2 5,482	1, 2 60,218
貸倒引当金	75,053	72,968
流動資産合計	918,994	564,492
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,691	19,691
その他	-	0
有形固定資産合計	19,691	19,691
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	105,250	2,930,859
長期貸付金	1,073,131	1,152,331
関係会社長期貸付金	424,329	500,938
役員に対する長期貸付金	16,561	16,561
長期未収入金	193,293	151,530
差入保証金	4,894	4,894
その他	100	100
貸倒引当金	1,181,308	1,479,316
投資その他の資産合計	636,253	3,277,901
固定資産合計	655,945	3,297,592
資産合計	1,574,939	3,862,085

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 8 月31日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 20,016	1 201,452
1 年内償還予定の社債	-	28,956
未払金	1 64,489	1 358,231
未払費用	1,559	1,927
前受金	92	637
預り金	7,352	8,565
未払法人税等	17,375	633
その他	116	119
流動負債合計	111,001	600,523
固定負債		
長期借入金	1 84,908	1 458,457
関係会社長期借入金	-	990,000
資産除去債務	5,600	5,600
繰延税金負債	-	1,677
その他	10,000	6,800
固定負債合計	100,508	1,462,534
負債合計	211,509	2,063,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,062,195	1,504,646
資本剰余金		
資本準備金	3,207,405	927,209
資本剰余金合計	3,207,405	927,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,917,038	647,888
利益剰余金合計	3,917,038	647,888
自己株式	161	161
株主資本合計	1,352,401	1,783,805
新株予約権	11,028	15,222
純資産合計	1,363,430	1,799,028
負債純資産合計	1,574,939	3,862,085

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当事業年度 (自 2025年9月1日 至 2026年4月30日)
売上高	59,782	17,912
売上総利益	59,782	17,912
販売費及び一般管理費	1, 2 269,366	1, 2 285,293
営業損失()	209,584	267,381
営業外収益		
受取利息	1 2,329	1 1,944
受取配当金	1	-
為替差益	-	1,496
その他	280	48
営業外収益合計	2,611	3,489
営業外費用		
支払利息	1 2,081	1 13,995
社債利息	-	359
社債償還損	-	32,460
貸倒引当金繰入額	54,091	332,766
暗号資産評価損	-	3,222
その他	2,248	-
営業外費用合計	58,421	382,805
経常損失()	265,394	646,697
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	19,870	-
投資有価証券売却益	10,020	-
関係会社株式売却益	13,131	-
事業譲渡益	4,545	-
特別利益合計	47,566	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	14,999
減損損失	2,473	651
特別損失合計	2,473	15,651
税引前当期純損失()	220,301	662,348
法人税、住民税及び事業税	17,567	16,137
法人税等調整額	-	1,677
法人税等合計	17,567	14,459
当期純損失()	202,734	647,888

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,617,944	2,763,153	2,763,153	3,714,303	3,714,303	161	666,632
当期変動額							
新株の発行	444,251	444,251	444,251				888,503
株式交換による増加							
減資							
欠損填補							
当期純損失 （ ）				202,734	202,734		202,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	444,251	444,251	444,251	202,734	202,734		685,769
当期末残高	2,062,195	3,207,405	3,207,405	3,917,038	3,917,038	161	1,352,401

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	11,031	677,664
当期変動額		
新株の発行		888,503
株式交換による増加		
減資		
欠損填補		
当期純損失（ ）		202,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	685,765
当期末残高	11,028	1,363,430

当事業年度（自 2025年9月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	2,062,195	3,207,405	-	3,207,405	3,917,038	3,917,038	161	1,352,401
当期変動額								
新株の発行	504,646	504,646	-	504,646	-	-	-	1,009,292
株式交換による増加	-	70,000	-	70,000	-	-	-	70,000
減資	1,062,195	2,854,842	3,917,038	1,062,196	-	-	-	-
欠損填補	-	-	3,917,038	3,917,038	3,917,038	3,917,038	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	647,888	647,888	-	647,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	557,549	2,280,196	-	2,280,196	3,269,149	3,269,149	-	431,403
当期末残高	1,504,646	927,209	-	927,209	647,888	647,888	161	1,783,805

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	11,028	1,363,430
当期変動額		
新株の発行	-	1,009,292
株式交換による増加	-	70,000
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失（ ）	-	647,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,194	4,194
当期変動額合計	4,194	435,598
当期末残高	15,222	1,799,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・ 経営指導料

経営指導料については、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・ 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益認識をしております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	19,691千円	19,691千円
減損損失	2,473千円	651千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)固定資産の減損 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	105,250千円	2,930,859千円
関係会社株式評価損	- 千円	- 千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度以降の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	75,053千円	72,968千円
貸倒引当金(固定)	1,181,308千円	1,479,316千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年4月30日)
短期金銭債権	85,103千円	76,165千円
短期金銭債務	—	113,976

2 保証債務

下記子会社の不動産賃貸借契約(月額賃料等総額)について、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年4月30日)
株式会社渋谷肉横丁	979千円	770千円

下記子会社の金銭消費貸借契約に基づく、債務に係る連帯保証行っています。

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年4月30日)
株式会社スティルアン (借入債務)	—千円	124,624千円
株式会社グッドマン (借入債務)	—千円	68,260千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)	当事業年度 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	59,782千円	15,112千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	695	71
営業外費用	200	16

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 0 %、当事業年度 0 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日)	当事業年度 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 4月30日)
役員報酬	32,712千円	34,408千円
給料手当	49,840	34,614
退職金	500	-
支払報酬	56,765	48,226
支払手数料	19,878	54,108
業務委託費	21,412	37,595
租税公課	28,913	27,675
貸倒引当金繰入額	10,052	9,406

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年 8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式105,250千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年 4月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,930,859千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	966,196千円	903,119千円
投資有価証券	16,407	21,139
関係会社株式	193,959	194,014
減価償却費	8,582	8,563
貸倒引当金	397,454	490,838
未払事業税	5,093	-
その他	13,574	12,910
繰延税金資産小計	1,601,268	1,630,586
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	966,196	903,119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	635,072	727,466
評価性引当額小計	1,601,268	1,630,586
繰延税金資産合計	-	-
未収事業税	-	1,677
繰延税金負債合計	-	1,677

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度のいずれも税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

- 1．株式会社コーウェルとの株式交換
- 2．新株予約権の行使による増資
- 3．第２回無担保普通社債の繰上償還

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項」（重要な後発事象）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	-	-	-	-	22,816
工具、器具及び備品	-	722	-	71 (651)	0	36,253
土地	19,691	-	-	-	19,691	-
有形固定資産計	19,691	722	-	711 (651)	19,691	59,069

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 減価償却累計額は、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増減額のうち主なもの

主な増加

工具、器具及び備品

PCなど備品の購入

722 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,256,361	353,550	57,628	1,552,284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://twhdc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）2025年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年11月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中（自 2025年9月1日 至 2026年2月28日）2026年4月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります

2025年9月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2、第3号及び第8号の2（株式交換の決定、特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号及び第19号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第8号の2（株式交換の決定及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

²⁷₈₉ 2026年7月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年4月17日関東財務局長に提出

2026年3月27日提出の臨時報告書（株式交換の決定、特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に係る訂正報告書であります。

2026年5月8日関東財務局長に提出

2026年4月16日提出の臨時報告書（株式交換の決定及び子会社取得の決定）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2026年3月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年7月30日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2025年9月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (16)重要事象等について」に記載のとおり、会社は、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続いている。当連結会計年度においても営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。 しかしながら、経営者は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,547,808千円であり、将来の事業計画に基づく資金計画では、少なくとも2026年5月1日から1年間は資金の確保に支障が生じないと見込んでおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載していない。 継続企業の前提に関する経営者の評価は、経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することに関する当監査法人の重要な検討対象である。特に、会社が継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかを判断するために利用している資金計画は、経営者の主観的な判断や、将来の予測に基づき作成されるため、その計画通りに進捗しないリスクが存在する。そのため、継続企業の評価に関連する経営者の対応策が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、継続企業の評価に関連する経営者の対応策が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・継続企業の前提の評価に関連する対応策について、経営者への質問を行った。 ・資金計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認し、当該事業計画及び資金計画の実行可能性、並びにこれらの仮定の合理性について経営者へ質問等を実施した。 ・過去の事業計画及び資金計画と実績の乖離状況を把握して、会社が作成した事業計画及び資金計画の精度・信頼性を評価した。 ・会社が作成した事業計画及び資金計画に、会社の見積以上の負荷を加えた検討を行うストレステストを行った。 ・経営者が継続企業の前提に関する評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報が無いか検討を行った。

固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産に有形固定資産296,778千円及び無形固定資産1,465,683千円が計上されており、これらの合計金額（以下「固定資産」という。）の総資産に占める割合は33.1%程度である。このうち、減損損失計上の要否判定に係る事項は、事業計画との乖離が生じる等の収益性が低下している固定資産に関連する。また、当連結会計年度において減損損失6,743千円が計上されている。 これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。 減損の認識の判定に用いる資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、我が国における経済状況の変動、金利の変動、自然災害等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。 以上より、当監査法人は事業の用に供している固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の事業用資産に対する減損損失計上の要否判定の妥当性及び減損損失計上額の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産に関する減損損失計上の要否判定及び減損損失計上額の測定に係る重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価 ・継続的な営業赤字の判断の基礎となる個々の固定資産の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、個々の固定資産について事業計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問した。 (3) 減損の認識の判定及び測定 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の手続を実施した。 (ア)割引前将来キャッシュ・フローの算定方法について、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 (イ)割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、今後の経済情勢を考慮したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りとキャッシュ・フローの実績との比較により見積りの合理性を評価した。 ・事業計画を基礎とした収益性の見積りについて保守的に算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回るか否かを検証した。 ・減損損失を認識すべきであると判定された際には、回収可能価額まで減損損失が計上されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社が2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月30日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤井 幸雄

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 酒井 俊輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2025年9月1日から2026年4月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、13社の連結子会社を有する様に複数の事業分野に事業投資を行っており、貸借対照表において子会社に対する投資は関係会社株式として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。 当事業年度末において貸借対照表に関係会社株式2,930,859千円が計上されている。 会社は関係会社株式を含む有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない関係会社株式は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施するという方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。 以上から、当監査法人は、実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・会社が、実質価額が著しく低い状態にある株式を適切に特定していることの検証を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額と帳簿価額との比較を行った。 ・実質価額が著しく低い状態であったとしても、会社が回復可能性があると判断している関係会社株式の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。